

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(4日目)

令和7年3月7日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後9時59分開会

○長沢興祐委員長 委員の皆様、執行機関の皆様おそろいですので、これより予算特別委員会を開会いたします。

初めに、執行機関より発言を求められておりますので、これを許します。

○産業振興課長 昨日の本委員会での私の答弁に誤りがありましたので、おわびし訂正させていただきます。

是々非々の会へんみ委員からの、区のホームページに5月27日から実施しますとしているが、予算はまだ成立していない。予算成立後と書くべきとの御意見を受け、私から、レシート事業については、令和6年度債務負担行為で予算については成立済みと説明してしまいました。正しくは、本事業の予算につきましては、令和6年度当初予算で債務負担行為をお認めいただきましたが、歳出予算については、令和7年度当初予算として本委員会で審査いただいております。まだ成立しておりませんでした。予算計上の説明に誤りがあり、大変申し訳ありませんでした。

なお、区のホームページの令和7年4月以降の事業案内については、トピックスにて令和7年第1回足立区議会定例会で可決された場合に実施する旨を記載しておりました。昨日ホームページ内でより目立つよう、トップページ上部に表示箇所を移しました。併せて御報告をさせていただきます。

○長沢興祐委員長 昨日に引き続き、第5号議案の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費、第2条債務負担行為から第4条歳出予算の流用並びに修正案、第6号議案、第7号議案、第8号議案の全部について及び第53号議案 一般会計補正予算の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費についても併せて質疑を行います。

再度のお願いになりますが、答弁が聞こえづら

いという指摘が入っておりますので、執行機関の皆様方におかれましては、マイクに向かって答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

最初に、自民党から質疑があります。

渡辺委員。

○渡辺ひであき委員 おはようございます。自民党の渡辺ひであきでございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

まず初めに、足立区の成人式というのは実行委員会方式で行われていますけれども、それはなぜでしょうか。

○青少年課長 やはりお祝いする現場の意見ですとか、お祝いする年代の意見を取り入れたいということで実行委員会形式でさせていただいています。

○渡辺ひであき委員 つまり関係する方々の思いを遂げてあげたいという気持ちがあるからということでしょうか。

○青少年課長 渡辺委員おっしゃるとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 それでは、昨日も我が党の工藤哲也委員から質疑がありました千住宿開宿400年記念事業についてお伺いをしたいと思います。

まず、予算編成というのはいろいろなことがあって積上げをして予算が決まるわけでありまして、この千住の400年記念事業の積上げの根拠についてまずお伺いしたいと思います。

○観光交流協会事務局長 千住宿400年の予算の積上げにつきましては、まずは、一番盛り上がる秋に合わせて千住宿のイベント実施ということで、現在プロポーザルをしている予算の積上げをさせていただいております。また、千住宿の町場の方たち、民間の方たちにイベントを盛り上げていただきたいということで補助金を積み上げさせていただきます。

更に足立の花火ですとか、PRのための特設サイトということで、今回観光交流協会としまして予算を計上させていただいているところでござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

- 渡辺ひであき委員 補助金を出すとか、そういうことについてはとてもよいことだと思いますけれども、この手前の段階で千住の地域の方々に意見を聞くという機会はありましたか。
- 観光交流協会事務局長 企画の段階で千住の方々の意見を聞く機会というのは、申し訳ございません、作っておりませんでした。
- 政策経営部長 一定程度、地域の企業の方にお声掛けはしているんですけども、確かに町場の方々、そういった方の声を聞く姿勢が少し少なかったと反省しております。
- 渡辺ひであき委員 この中に千住に50年以上お住まいの方はいらっしゃいますか。特に千住宿の地域にお住まいの方。いらっしゃらないということでもあります。

私は千住二丁目に生まれて58年、今は千住曙町に住んでいますけれども、一度もこのことについて意見を聞かれたことがないんですね。それはなぜでしょうか。

- 政策経営部長 地域、議会の声を聞く姿勢が足りておりませんでした。大変申し訳ございません。
- 渡辺ひであき委員 別に私にということに限らず、千住に住んでいらっしゃる議員の方はほかにもいらっしゃるわけでありまして、いろいろなことがあれば、その地域のことの情報を得るために執行機関から電話が掛かってきて、これはどんな様子ですか、このことはどういうことですかと聞かれるんですね。100年に一回しかないこの事業、100年前のことを私は知りませんし、100年後のことも知る由も方法もない、多分死んでいるでしょうから、ということでもあります。それだけ重要な節目なんじゃないでしょうか。いかがですか。
- 政策経営部長 渡辺委員おっしゃるとおり、めったにない機会ですので、特に千住の魅力をPRする絶好の年のところで少し準備が足りなかったと

反省しております。

- 渡辺ひであき委員 では、例えば千住の宿場町というのはどこからどこまでの範囲を指しますか。
- 政策経営部長 特に旧道の範囲というところで認識しております。
- 渡辺ひであき委員 その中で行われている主要な行事、今ここで答えられる方はいらっしゃいますか。
- 教育長 全てではありませんけれども、赤門寺の開放ですとか、9月に行われるお祭りなんかは把握しております。
- 渡辺ひであき委員 私が申し上げたいのは、例えばそういうことです。あと、これは名前を出していいのかわからないですけども、ある旧家には、江戸時代の刀傷が残っているおうちがございます。それから千住は実は蔵の町といわれています。いろいろな歴史の背景があって、そうしたこともどうやって皆さんに伝えていくかということをもっともっと掘り下げてこのイベントをやっていただきたいと思うわけでもあります。

実は2月24日にさっき副区長がおっしゃられた千住本町五町会宵宮連合会、今年43回目、先日私は一般質問の中にも入れさせていただいたように、今年はコロナがあったので10年ぶりの大祭があります。その千住本町五町会宵宮連合の渡御を始められて43年たちますけれども、1回目の立ち上げの代表されていた方が2月24日に亡くなりました。その方にこの話をこれからもう聞くことはできないんだなと思ってとても残念に思っています。その方々、レジェンドが、千住本町五町会の宵宮連合会を立ち上げて、その思いというのは何だったんだろう。私なりに関係者の方々にいろいろな御意見を承ってまいったので、当然刻み込まれたものがあると思っておりますけれども、そういうことも含めて、ここに9月から11月がピークだとなっておりますけれども、その中には千住本町五町会宵宮連合会の渡御や、千

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

住はほかにもお祭りがたくさんあります。そうしたものは含まれていないわけでありまして。このことについてどのような思いがあるか、お伝えいただきたいと思います。

○副区長 地元の声を聞かずに、企画段階ですけれども、まだ聞いていなかったということは大変申し訳ございませんでした。やっぱり地元と一緒に盛り上げることが一番重要ですので、予算成立したらすぐに、地元、あるいは議会とも御相談させていただいて、どういう時期にどういうことをやっていくかということを変更して御相談させていただきたいと思います。

○渡辺ひであき委員 精いっぱい、区議会議員になってから執行機関の皆さんといろいろな相談をしながら仕事をさせていただいたと自負をしております。でも、これは本当に自分が今まで議員にならせていただいてからの中で一番重要な年なんじゃないかなと思っているぐらいなんです。私は議会の中でも400年の決算特別委員会のときも話をしました。わざというか、あえて一般質問の中に文言としてその言葉を入れたけれども、質疑には入れなかった。それは問い掛けてくれると思ったからなんです。執行機関側から。問い掛けてくれることを待とう、待とうとずっと思っていた。自分のほうから、これはどうなんだ、ああなんだとあまり言いたくないんです。それはまるで千住出身で議員をさせていただいていて、誘導するような立場でやりたくないんです。そういう思いでいたということは、是非しんしゃくをしていただきたいと思います。

予算特別委員会ですから、予算書についても触れたいと思います。

まず、予算書の139ページ、土木費であります。防犯カメラの一括管理事業、投資分で1億8,000万円、計上分で9,100万円が計上されています。これは当然これまでの積上げがあつて、これからも防犯カメラを設置することで、区内の

犯罪に対する抑止力を高めていこうという目的であるのは間違いありませんが、区が充足したと判断するまで今後どれぐらいの投資的経費が必要なんでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

○安全設備課長 今1,400台ぐらい設置しているところでございます。実際的に1,500台程度は充足してくるのかなと思っているところでございます。今、更新のところに入っていて、それをぐるぐる回していくというような形であります。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。そうすると、その際全部充足した形、当然更新はしていかなきゃいけないカメラも出てくるでしょうけれども、1,500台が充足した際の毎年の計上分というのはどれぐらいになるんでしょうか。

○安全設備課長 今計上している金額と同等で9,000万円ぐらいでいけるということです。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。耐用年数は大体どれぐらいなんですか、防犯カメラは。

○安全設備課長 5年から6年程度でございます。

○渡辺ひであき委員 というと、5年か6年ということは、300台ずつぐらい更新していかなければいけないということですね。分かりました。区民の皆さんの安心・安全を確保するためにも、防犯性を高めるためにも、是非よろしくお願いをいたします。

次に、143ページ、私道整備助成事業、相談件数が私なんかでも去年増えたんですけども、区の認識はいかがですか。

○道路公園管理課長 増えております。

○渡辺ひであき委員 その理由もあればお伺いしたいと思います。

○道路公園管理課長 今年度から助成額を区の標準工事費の100%にしたこと、また、助成要件を緩和したことによりまして件数が伸びたと認識しております。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。何が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

申し上げたいかという、例の八潮の陥没事故があつて、区でもいろいろな調査をされているということでもありますけれども、千住では千住三丁目の陥没事故が20年ぐらい前にあつて、千住地域、梅田地域というのはまだ下水道の陶管が入っている、これは何度も言っているんですけども、このことで特に千住地域、梅田地域は余計にそれを気にする方々が増えるんだろうと思うんです。ただ、千住地域の細い路地であるのは私有地が多かったり、これが道路と認定されにくいところがあったり、いろいろなことが今後予想される。実際現場を見ないと分からないということが起きるんだと思います。ただ、その場面、場面で随分と高齢化をしてきて、その道というか通路というか、その部分が段差が大きかったりして劣化をして、こうしたものをどこまで行政の範囲の中で担保していけるのかということが課題になってくると思ひますが、その認識についてお伺いしたいと思います。

○道路公園管理課長 実際は渡辺委員おっしゃるとおりに、地域で土地所有者も含めてなかなか維持管理しづらいところがございます、相談も件数も増えていると。現場も確認して助成の要件に合うところについては、区から助成させていただいているところでございます。

○渡辺ひであき委員 是非よろしくお願ひをいたします。

今、いろいろなことを緩和していただいているという答弁がありましたけれども、その線引きの難しさを区民の皆さんに分かっていただくというのはなかなか難しいところだと思いますので、よろしくどうぞお願ひをいたします。

次に147ページ、密集市街地整備事業についてお伺いをいたします。

22億1,800万円計上されて、これは分母が大きいのでお伺いしておりますけれども、内訳はどんなことなのか示していただきたいと思います

ます。

○建築防災課長 この予算につきましては、3地区で行っている事業です。来年度新しく柳原地区が入りますので、大きな金額になってはいますが、そのほかに千住西地区と西新井駅西口周辺地区で行っている事業でございます。

○渡辺ひであき委員 柳原地区が入っているから大きくなっているというだけでは、私らは関わっているの分かりますけれども、区民の皆さんは分からないと思ひますが、いかがですか。

○建築防災課長 説明が足りずに申し訳ございません。来年度から柳原地区が新たに密集市街地整備事業を導入する予定でございます。その中で新たに用地購入費や道路の整備などが入っているため、昨年度より大きくなっているものでございます。

○渡辺ひであき委員 是非よろしくお願ひいたします。今、柳原という言葉が出たので、これも触れておきたいと思ひますが、十一面観音というのがあの地区でございます。これは京成電鉄の橋梁の架け替えによって移設をしなければいけないということで、地域から相談を受けております。適切な場所があればいいと思ひているんですけども、なかなかなくて、この間も現場と一緒に担当の課長や荒川下流の事務所の方、京成の方と行ってきました。つらつらその周囲を歩いていて、ここだったらどうだろうという場所がありましたけれども、その後、京成がそのことについて動いている経緯があるのかどうか、教えていただきたいと思ひます。

○事業調整担当課長 まだ正式に調査した結果は私どもは聞いておりませんが、あそこも含めてほかの箇所も適地がないかどうか、そういったものは引き続き検討していると伺っています。

○渡辺ひであき委員 地域の皆さんにとっては大切な十一面観音でありまして、これまで管理をしてくださっている方も随分御高齢になって、移設をされたらそれ以上管理はできないなということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おっしゃっていると聞きました。そうしたことも含めて、あそこだったら問題ないと思いますので、助けられることは助けてあげて進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○事業調整担当課長 十一面観音、私も現地に行っておりますけれども、多くの方が参拝等にいらっしゃっている施設ですので、なるべく今のところに近い箇所で承継していただける方がいれば、そのまま今の皆様がまた引き続きお参りに行けるような環境になれるよう、国や京成と一緒に区も協力してまいります。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いをいたします。

次に148ページ、予算書ですけれども、公園管理費52億1,500万円余が計上をされております。維持管理の方法はどのようにされていますでしょうか。

○東部道路公園維持課長 維持管理でございますが、委託事業者による日々の巡回だとか、地元の町会等による自主管理等によりまして維持管理をさせていただいております。

○渡辺ひであき委員 委託をしているほうのチェックはどのようにされていますか。

○東部道路公園維持課長 日々、職員が作業するたびに公園の確認をいたしまして、チェックをさせていただいております。

○渡辺ひであき委員 話を聞くと、これは時折聞くんですけども、あの辺だけちょこちょこっと掃除をやって、そこを写真撮って帰ったよという話聞いたりすることがありますが、そういうことは役所の中で聞いたことはありますか。

○東部道路公園維持課長 年間に何件かそういう通報がございます。そのときにはしっかり業者にどのような清掃をしたか確かめるとともに、きちんと清掃するように働き掛けをしております。

○渡辺ひであき委員 そういうことが一度でもあった業者は、ペナルティーがなきゃいけないと思

いますが、それについてはどのように対応されているのでしょうか。

○東部道路公園維持課長 そういうことがあった業者に対しましては、しっかり指示書等で指示をするとともに、状況に応じては顛末書等しっかり報告をいただいて、今後そういうことが二度とないように指導をしているというような対応をさせていただいております。

○渡辺ひであき委員 契約金が減額できるような項目はないんですか。委託料です。ペナルティーとして減額するようなことはないんですか、項目として。

○東部道路公園維持課長 今、委託料につきましては、減額等の措置は行っておりません。

○渡辺ひであき委員 それぐらいのことができないと、抑止力にならないんじゃないですかね。いかがですか。

○道路公園整備室長 渡辺委員おっしゃるとおり、何かペナルティーをというところなんですけど、今、課長も申し上げたとおり、指示書を書いてその後再び同じようなことをやるという事業者がおりませんので、今後そういうものが出てきましたら、そういうペナルティーが与えられるような仕様書とか契約約款とか、そういうのを直していかなきゃいけないなどは考えております。ただ、今のところ、減額をするという項目はございませんので、それについては検討していきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 この予算特別委員会で、予算の使われ方、税金の使われ方について各委員から厳しい指摘があると感じております。それは僕らの仕事の一番大事なところの一つでもございますから、そう思うわけでありまして。そういうことです。

次に、今課長から自主管理の答弁もありましたけれども、今、自主管理していただいている公園はどれぐらいありますか。大体でいいです。何割

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぐらいでもいいですね。

○東部道路公園維持課長 3割ぐらいでございます。

○渡辺ひであき委員 数字としては立派な数字だなと思います。公園は地域の大変重要な持ち物というか区民の財産で、そこを自分たちの地域で守ってきれいにしていこうという気持ちというのは、やっぱりこの間も地域のコミュニティについての質疑をさせていただきましたけれども、地域の絆を深めていくために、すごく大切なことだと思いますので、是非よろしく願いをいたします。是非拡大できるように努力をしていただければと思います。

次に、小1の壁についてお伺いしておきたいと思います。

新・足立区放課後子ども総合プラン、令和2年から6年までのこのプランがございまして、これは今年度で終了するということになります。

東京都も新しいプランを作成していて、それが区に下りてくるのか、そういうシステムになっているかどうか、まだ存じ上げませんけれども、小1の壁問題については、区ではどのような認識をして、どのように対応されているかお伺いしたいと思います。

○青少年課長 小1の壁、いろいろな壁があるかと考えてございます。今一番いろいろなニュースで出ているのが、朝の開門時間の話かなと思っております。開門時間は各学校において違う状況まで把握してございますので、どの学校でどれぐらいお子さんが待っている状況なのかということをご今後調査していきたいと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 豊島区なんかは、今年の1月から2校かな、始めたというのをどこかで読みましたけれども、7時45分からということになったそうです。ただ、これは先生方の負担が増えるんじゃないかという御意見があって、また地域に投げ掛けてみるんだけれども、その地域にも負担になるんじゃないかとかということがありますけ

れども、ただ、校門のところ子どもたちが開門を待っているというのはよろしくないんですが、足立区でその事実というか、現実に見受けられるんでしょうか。

○青少年課長 これも各学校に応じて違うとは聞いてございますが、事実としてはあると認識はしてございます。その事実の中身によって学校でやっぱり開門時間を先生方の御努力で開けていただいていたたり、雨のときは早目に入れたりというのがまちまちなようですので、繰り返しにはなりますが、やはりまずは実態調査をさせていただこうと考えてございます。

○渡辺ひであき委員 そのことを制度として学校全体で取り入れようとかという議論はされているんですか、されてないんですか

○青少年課長 議論はまず始めさせていただいたところでございます。どのぐらいの時間に開門したほうがいいですとか、どれぐらいのお子さんが待っているですとか、あと学校のそれぞれの施設の状況なども勘案しながら、できれば全校に必要なに応じて広げていく方向にならざるを得ないのかなと考えております。

○渡辺ひであき委員 そのことが実は、課長は今、様々な壁があると言ったので助かるんですけども、学力にも影響が出ているといわれていますよね。それについてはどのようにお考えですか。

○学力定着推進課長 小学校1年生につきましては、私ども今MIMということで、まず、あらゆる学力といいますか、学びの基礎となる読みを中心に力を1年生にやっつけていこうということで、MIMというものをやらせていただいております。

○渡辺ひであき委員 あと保育園だったり、幼稚園だったりから上がってくるお子さんたち、保育園によっては、乳幼児教育がすごく高いところまでやり過ぎちゃっているところがありますよね。そうしたところで勉強してきたお子さんなんかは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小1になったときに、逆に小学校1年生でやる算数のレベルだとか国語のレベルが、自分はもうできちゃうものですから面白くなくて、飽きが出ちゃったりする。こんなことも問題としてお伺いすることがありますが、そのことは教育委員会としてはどのように把握されていますか。

○教育指導課長 実際問題として、そのような就学前施設で幼稚園や保育園によって様々取組が違うことは承知しております。ですので、本区におきましては、幼保小連携事業をそれぞれのブロックで行っておりますので、そこを通して小学校1年生へスムーズに順応できるように我々もサポートしているところでございます。

○渡辺ひであき委員 ありがとうございます。そこはせっかくそのように頑張ってきてきたものが、今度小学校上がった瞬間に面白くないとなっちゃうのでは、子どもたちが気の毒だと思いますので、是非手前の調査もそうですし、授業の工夫なんかもさせていただければありがたいと思います。

もう一つ、学力の次の壁、小4の壁といわれています。小4から急にやるのが難しくなるから、そこで学力が追い付けないという子がいると聞きますが、これは足立区ではどのように捉えているのでしょうか。

○学力定着推進課長 私ども、そだち指導ということで小学校3年生から4年生ということで、授業の中身が高度化するとか抽象化するということを踏まえて、つまずきの早期発見ということで、そだち指導ということで対策しております。

○渡辺ひであき委員 是非よろしく願いいたします。

それから学力定着、多様な学び場の支援ということも足立区はたくさんやっているんですけども、今年度の予算の中でフリースクール等の利用者助成2,400万円、学びの多様化学校の支援に2,850万円で、学びの多様化学校という言葉聞いたことがなくて、フリースクールの助成

もしなきゃいけないんでしょうけれども、区民の皆さんには分かりづらいことなだと思います。フリースクールと学びの多様化学校とは何か教えてください。

○教育相談課長 フリースクールにつきましては、これといった定義がございません。なので、何をもちいてフリースクールかということは、フリースクールを運営している側が、うちはフリースクールですと言っているような状況です。

学びの多様化学校につきましては、もともとは不登校特例校と言っておりました。不登校特例校が学びの多様化学校ということに替わりまして、これは一般の学校とは違って、特別な教育課程で行っている学校となっております。

○渡辺ひであき委員 もう少しやりたいんですけども、白石委員の時間に25秒入っちゃいました。すみませんでした。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 白石委員。

○白石正輝委員 おはようございます。私が出るのはあと来週の10日1回ですから、ひとつ我慢をして聞いてほしいと思います。特に今日は私ども地元のみだ橋公園の児童相談所について質問をしようと思ったら、委員長から、みだ橋公園そのものは土木の仕事だからと。ただ、児童相談所の運営について聞くとこれはまた民生費だから、非常にややこしい話の質問になるから総括でやったほうがいいんじゃないのという話が出ましたので、こちらは総括でやらせていただきたいと思えます。

まず簡単なところで、足立区で私は商店街の朝市に28年間ほとんどずっと出ているんですね。よくお会いするのは、産業経済部長の石鍋部長は三つを大きくやっているんですけども、そのうちの二つではほとんど毎月出ているんですね。ところが、昨日盛んに答弁しておりました産業経済課長は見たことない。石鍋部長の下にいる課長級で、商店街の朝市を見たことある方、何回か行っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たことある方は手を挙げてください。

なぜこんなことを聞くかというと、産業経済部というのは、基本的にはいろいろな形で商店も支援していかなくちゃいけないわけです。支援する商店の朝市も一度も見ないで、どういう形で支援できるのか。非常に不思議な気がするわけです。前に、大高君が産業経済部にいた頃に、たまには見に来いよと言ったら、その後、朝市にほとんど出てくるようになりました。私が始めた28年前は、関原不動も青井の兵和通りもアモール東和も人がたくさん出ていて、歩くのは大変なぐらい人が出たんですね。今はほとんど人がいない。ちょっと雨でも降ったら、まず誰もいないというような感じの商店街が多くなったわけです。それは足立区の責任じゃないですよ。例えば、後継者がいない。当然ですよ。昔の商店街というのは間口が狭くて小さいんですね。そこで朝から晩まで仕事をして得る利益と、一般的な会社に入ってもらって給料と幾らも変わらないならば、商店を継ぐ人がいなくなるのは当たり前なんです。ですから、最初に行っていた頃は、朝市商店街がずっと並んでいたのが、今は3分の1ぐらいに減っていますよね、石鍋部長。

- 産業経済部長 私が初めて産業振興課長になった平成25年以降、毎年行っていますけれども、白石委員のおっしゃるとおり、3分の1とか半分ぐらいという感じで減っております。
- 白石正輝委員 これは、最初は商店街は大型店舗が出るから、それに圧迫されて商店をやめるんだというような話があったんですね。だから足立区としても商店街に対していろいろな形で助成してきたわけです。ところが、今考えるとそうじゃないんですね。後継者がいない。一番最初の日に話しましたが、出生率がどんどん下がって、足立区の場合は1を割って0.99ということなんですけれども、来年は丙午の年ですから、この0.99も守れないだろうと思います。そうす

ると一家に1人しか子どもがいなかったら、親御さんとしては大学まで行かせたいわけです。大学を出て魚屋か、大学を出て八百屋かと言われちゃうと、どうしてもやる人が少なくなる。だから継ぐ人がいないから基本的には商店街がどんどん寂れていく。アモール東和などは生鮮食料品店がなくなっちゃったんです。商店街に生鮮食料品店がなくなっちゃうと、あつという間に商店街が駄目になっちゃう。毎日買うのは生鮮食料品ですから、靴だとか服だとかそうしたものを毎日買うわけがない。そうすると、スーパーへ行けば全部あるんです。そろっているんだから、そこに行っても買物をする、そうすると商店街で買物をする客が少なくなってくる。少なくなってくるから、ますます利益が下がって行って子どもたちが継がない。こんな形になると思いますが、今後、例えば商店街を元気な形にするにはどんな形がいいんだろうか、産業経済部長。

- 産業経済部長 生鮮食料品店がなくなってきているというのは本当に事実でございます。元気にしていくためにはなかなか難しいところはあるけれども、やっぱり魅力的なお店といったものを商店街に呼び込んで、そういったところを核としたしまして人に来ていただくような仕組みとか、イベントですとか、そういったものが重要だと思います。
- 白石正輝委員 基本的には、何とか商店街を今まで以上に盛り立てていかないと、商店街が地域全体のコミュニティの中心なんですね。そういう意味で言えば、何とか守っていかなければいけないと思いますので、有効なというと、私にも分かりませんが、皆さん方知恵を出し合って、商店街振興のための有効な政策をひとつ考えていただきたいなと思います。

次に、これは来週にやる予定だったんですが、介護保険についてお伺いをいたします。

例えば介護士は一般の職員と比べると給料が安

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い、成り手がいない、こういわれていますけれども、政策経営部長、去年の一般の日本人の平均の年収というのは幾らでしたか。

○政策経営部長 申し訳ございません、600万円程度かなと認識しています。

○白石正輝委員 それは高過ぎる。そんなに取っているんじゃないんです。400万円台です。区の職員は知りませんよ。区の職員はもっと取っているかもしれないけれども、一般の人たちの年収は四百五、六十万円。その時代に介護従事者の年収というのは、あだち未来支援室長、どのぐらいでしたか。

○あだち未来支援室長 正確に記憶はしてないんですが、400万円弱ぐらいだったかと思います。

○白石正輝委員 そんなにないです。もっと安い。令和4年のときに200万円台だったんです。片方は一般の仕事に就けば400万円台、介護職に就くと200万円台。介護職に就いていたら結婚もできないし、子どもも育てられないということで介護職に就く人が非常に少ない。

ところで、もう1回、未来支援室長、未来のことですから、介護なんていうのは考えてみると、例えば特別養護老人ホームとか、身体障がい者の通所施設だとか、入所施設だとか、こういうところに介護職が入りますよね。大体5年するとどのぐらい減りますか。

○あだち未来支援室長 離職率ということですね。よく分かりませんが、5割程度でしょうか。

○白石正輝委員 大体合っていますね、これは。介護職、特に障がい者とか特養の介護施設に入る介護職員たちは、入るときは非常に希望と夢を持って入るんですよ。ところが、入っても全然給料が上がらない。仲間と比べると全然安くてどうしようもない。ということで、5年もたつと半分ぐらい辞めちゃう。特別養護老人ホームで花畑の新生苑が桜花苑というのを出した。1年間、定員の整字を集めることをしなかった。できなかった。な

ぜだと思いませんか。

○介護保険課長 従事者が集まらず、ベッドを空けることができなかったと認識しています。

○白石正輝委員 建物は立派にできたんです。もともと学校ですから、建物はある。建物はあるけれども、介護職が集まらない。集まらなければ人を入れるわけにはいかない。約1年掛かったんです。介護職員を充足するために1年間掛かった。こんなことではせっかく造った施設が有効に使用されない。こう思います。例えば、あと1年、2年のうちに第10期の介護計画を立てなければいけないわけですが、建物を建てれば終わりじゃないんです。建物を建てたときに、そこに人的な資源がちゃんとあるかどうか、このことのほうが建物を建てるよりずっと難しい。そう思いませんか。

○介護保険課長 白石委員のおっしゃるとおりだと思います。

○白石正輝委員 それで私はずっと前から、もう10年ぐらい前から介護職員の待遇改善についても言ってきた。ただ残念なことに、子どもが全然生まれませんから。一家に1人にならない。0.99ですから。ということは、介護職になる人の人数もどんどん減っているわけです。建物を建てても職員が集まらなければ、そこに入所をさせられないんですから、何とか職員を集めようということで、介護職員の給料、待遇改善をやるということで他党もみんな言っていますよ。言っているけれども、介護職員の待遇改善と言っても、パイは毎年小さくなっていくわけ。そのパイの奪い合いをやったって、とても介護職員が集まるとは思えない。どうしたらいいんですか。

○介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、大変状況は厳しいんですけれども、区としましては、介護職の魅力、また、支援できる場所はもちろん支援をしていくというような形で、何とか介護業界に特に若い方が入ってくることを目指してい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろと施策を打っていきたいと考えております。

○白石正輝委員 いろいろと施策と言っても、限界があるんです。例えば給料どんどん上げられるか、上げられない。給料を上げれば、保険料を上げる以外ないわけですから、今の制度では、介護職の給料を上げれば保険料を上げなければならない。私たち自由民主党も何年前に、介護保険の保険料基準額は7,000円を超えてはとても無理だということで、7,000円を限度にしてこれ以上高くなったら、自民党として賛成しませんということを書いてきた。そうすると今の制度のままいったのでは、どうもしょうがない。今の制度のままいったのでは。

介護保険課長、区長会もそうですけれども、国に対していろいろと意見を言っていますよね、何とかしてくれと言っていますよね。

- 介護保険課長 白石委員おっしゃるとおり、時を見て要望はしております。
- 白石正輝委員 国に対してものを言うときに、これとこのように変えたらいいんじゃないかという具体的に何か言っているんですか。
- 介護保険課長 先ほどから白石委員おっしゃるとおり、やはり介護の場合、介護報酬という形で価格が決まっておりますので、区ではなかなかいかんともしがたい部分があります。なので、抜本的なやはり介護保険制度の改正について、国には要望を上げさせていただいております。
- 白石正輝委員 私はほとんど10年ぐらい前から言っているんですが、今の制度のままいったら絶対行き詰まる。第10期については自民党の言っている7,000円は何とかクリアできるのかなと思いますけれども、これが11期、12期になったら絶対できない。だとすれば、制度そのものを変えなくちゃいけない。今の制度では、例えば第1号被保険者は65歳以上ですよね。第2号被保険者が40歳から64歳までか。このところに手を加えない限り、介護職の待遇改善は絶対に

できない。例えば何回か言っているけれども、敬老の日が決まったときの日本人の平均寿命は50代だったんです。今80代です。30歳も上がったんですから、いつまでも介護保険の対象者を65歳以上にしておくことはないだろう。これを75歳まで切り上げれば、その分の保険料は節約できるわけですから、まず、それも一つの方法。例えば第2号被保険者が1年間に払うのは2,000円です。40歳以上64歳まで2,000円しか払わない。何とかその人たちに3,000円払ってもらえば、今の1.5倍集まるわけですから、そういう方法もあるのかな。でなければ、何で40歳と決めたのかね。大学を卒業するのは、一般的には浪人しなければ22歳で卒業するんですから、25歳以上ということにすれば、第2号被保険者が非常に増えるわけです。2,000円でもやっつけていられる、しばらくは。こういう具体的な話はしていますか。

- 介護保険課長 白石委員のおっしゃる案につきましては、やはり区民の負担が増えるというところが非常に課題としては考えられますので、具体的な案というよりは、やはり抜本的な制度改革で介護保険制度が持続できるような形で要望させていただいております。
- 白石正輝委員 区民の負担が増えると言うけれども、ここを増やさなければ負担が増えるところじゃないんですよ。保険料を払うけれども、入る場所がない。そういう形になるんじゃないですか。保険はあってもサービスはない、そういうことになるんじゃないですか。そっこのほうが区民の負担が大きいんじゃないですか。
- 介護保険課長 しかし、区民の負担が増えるところを足立区のみで何かできるというものでもないの、やはりそのあたりは国に考えていただきたいということで所管としては考えております。
- 白石正輝委員 だから何度も私は言っているんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すよ。もっと具体的にこうやってくれ、ああやってくれということをして国に対してははっきり言うべきなんですよ。このままいったら何ともなりません。足立区は困っていますと幾ら言ったって、そんなものを国は考えるわけがない。

例えば特別養護老人ホームだけ考えても、足りないのは東京を中心とした大都市だけです。地方へ行っちゃうとみんな余っている。だから足立区が特別養護老人ホームを募集すると、地方からいっぱい来るんです。足立区の人手は手を挙げない。足立区の特別養護老人ホームを経営している人たちは手を挙げない。地方からどんどん来る。地方はそれだけ老人ホームが余っている。介護保険課長、例えば特別養護老人ホームにどうしても入りたいという人がいて、どうしても入れてやらなきゃならないという場合には、例えば埼玉とか千葉とか近県から、ベッドが余っているからどこか紹介してくださいと来ませんか。

○介護保険課長 直接的な売り込みというか、そういったベッドが余っているのを入れてくれというのが所管に施設から直接来ているということは聞いておりませんが、そういった実態があるということは感じています。

○白石正輝委員 地方は余っているんですよ。足りないのは大都会だけなんです。それで、地方の職員はある程度安くても、産業がありませんから、介護士として勤める方が結構いるんです。例えば足立区で初めて24時間の介護をやったときに、どこから来ましたか。知っている人はいますか。いないの。これは札幌から来たんですよ。札幌の業者が来た。それで介護士もみんな向こうから連れてきた。当然、安い給料の介護士を連れてきてやったわけです。何年かやって、すぐそばに杉の子園がやっている特別養護老人ホームがありますね。あそこは誰が本当はやる計画で造ったんですか。

○高齢者施策推進室長 分かりません。

○白石正輝委員 これもやっぱり札幌の業者がやるはずだったんですよ。24時間のサービスを提供した札幌の業者が中央本町の老人特養はやるはずだった。あれも造ってくれ、これを造ってくれと私は途中で見に行きましたけれども、すごい立派なものを造った。ところが、人を集めてみようとしたら、実際には東京の人はとても高く雇えない。9割ぐらい完成していたときに、札幌の業者は札幌に逃げちゃったんですよ。いなくなっちゃった。これで改めてお願いをして、花畑幼稚園を経営していた杉の子園に頼んで、あそこをやってもらうことになった。杉の子園は静岡で特別養護老人ホームをやっているんですね。そういう実績があるからということでお願いをして、現在もやっていますよね。

○高齢者施策推進室長 やっていただいております。

○白石正輝委員 相当厳しい状況でやっているのかなと思いますけれども、やっているんですね。地方は何せ土地が安いことと建設費が安いことと、それから最も問題になる人件費が安いんです。だから地方は余っている。東京は全然足りない。大体入所させてやりたいという人たちの数がいつも1,000人ぐらいいるわけですよ。それはいいんですか。

○長沢興祐委員長 高齢者政策推進室長、時間が近づいていますので簡明にお願いします。

○高齢者施策推進室長 今、待機者は1,900人ぐらいおります。

○白石正輝委員 時間はあと30秒ですから、道路公園課長、10日に八潮の話を見せてもらいますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで今日の質疑、質問は終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 続いて、公明党から質疑があります。

長井まさのり委員。

○長井まさのり委員 皆さんこんにちは。公明党の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

長井です。前半25分間、どうかよろしくお願ひいたします。

まず、事業承継促進支援助成金について伺います。あらましの34ページでございます。

これまで足立成和信用金庫や日本政策金融公庫との3者協定で取り組んでおり、潜在的なニーズはあるかと思ひます。これまで事業承継についてはあまり相談が寄せられてこなかったり、また、なかなか相談しにくいナイーブな面もあったかと思ひます。事業承継が円滑にできずに廃業となった区内の会社や個人もあるかと思ひますけれども、マッチングクリエイターによって救済できたような事例はありますでしょうか。

○企業経営支援課長 まだ事例は多くないんですけども、1件御紹介をさせていただきます。

マッチングクリエイター飛び込みで訪問した製造業のお店になるんですけども、高齢者かつ後継者がいないということで廃業を決めている事業者がございました。お話をしている中で、商売を残したいという気持ちを感じ取ったため、マッチングクリエイターが取引先への承継だったり、あとは事業承継・引継ぎ支援センターへの相談を含めた第三者承継というところを提案しました。最終的に廃業することなく、取引先への譲渡が決まったという事例がございます。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。この助成金をきっかけにしてニーズの掘り起こしとともに、マッチングクリエイターの役割も大変重要となりますけれども、5年度、6年度のマッチングクリエイターの実績はどうか、伺ひます。

○企業経営支援課長 令和5年度の年間の訪問件数が1,222件、令和6年度は2月末時点で1,445件となっております。

○長井まさのり委員 実績も増加傾向となっております。この事業承継の助成金が開始されると、相談件数がますます増えることも予想されます。マッチングクリエイターの育成とともに、拡充も視

野に入れていっていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 現時点では、5名で問題なく業務を遂行できている状況です。ただ、長井委員おっしゃいますように、今後については事業承継の新しい取組も始まりますので、そういった新たな対応が必要になった場合には、業務量を見極めながら適宜増減について判断するとともに、事業内容に合致した人材確保できるように努めてまいります。

○長井まさのり委員 対象は親族間承継、社内承継とあり、M&Aは対象外となっております。そうした御相談があった際は関係機関に丁寧につなげていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 長井委員おっしゃいますとおり、M&Aを考えている事業者もおります。その際には、初動での相談対応を行った上で事業承継・引継ぎ支援センターなどの適切な専門機関へつなげてまいります。

○長井まさのり委員 分かりました。私もこれまで事業承継で御相談を受けたことがあります。こうした助成金をきっかけに、企業の若返りにもつながっていくのかなと思ひます。どうか丁寧によろしくお願ひいたします。

続いて、学校給食費について伺ひます。

あらましの20ページでございます。

1人1食当たりの増額の記載がありますけれども、これは小・中学校ではいかがでしょうか。

○学務課長 小学校では低学年310円、3・4年生で330円、5・6年生350円、中学生は415円ということで、38円から大体53円ほどの値上げをする予定でございます。

○長井まさのり委員 この上げ幅は物価高騰に対応するためどのような基準で決めているのか伺ひます。

○学務課長 今回の令和6年から7年にかけての値上げですけれども、主なものはやはり米の高騰と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうところで、大体値上げ幅の6割以上がお米の値上げ分に当たっています。あとは、1割は牛乳の値上げ見込みですとか、果物ですとか、そういった形で積算をしたものです。

○長井まさのり委員 分かりました。関連しておいしい給食について伺います。

平成19年からの取組でございますけれども、開始当時の残滓率とともに、これまでの残滓率の推移、効果も含めて伺います。

○学務課長 平成19年からこの取組を始めて、20年度の残滓が381tございました。そこから令和5年の残滓が112tまで減っておりまして、約7割減となっております。

○長井まさのり委員 分かりました。7割減、112tですね。381tからかなりの減少の効果が出ているかと思えます。本当に減少した分、子どもの栄養につながりましたと、こないだ課長が元気におっしゃっておられましたけれども、おいしいにはやはり訳があると思えます。これまでの学校の好事例、栄養士、また、調理師の御努力もあるかと思えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○学務課長 やはり足立区では天然だしや食材にこだわって、子どもたちの絶対音感ならぬ絶対味覚というのを身に付けさせることをやっております。その中では栄養士たちが本当に努力をしまして、お米の水加減ですとか、いろいろな取組をさせていただいている、その結果だと思えます。

○長井まさのり委員 分かりました。残滓の経年変化を見ると、小学校と比較し、中学校の残滓率が若干高いのかなと思えますけれども、これはどのように分析し、今後の対策についてはいかがでしょうか。

○学務課長 小学校から中学校に上がる時に必要なエネルギー量がやはり増えるということで、量がどうしても多くなる傾向がございます。また、中学生になるといろいろな教室を移動してというこ

とで準備に時間が掛かったりということで、こちらも原因の一つかなと考えております。こちらは残滓率だけ見ていくのではなくて、おいしく楽しく食べられるような、そんな取組を引き続き続けていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。ありがとうございます。

昨年、食育月間の6月に民間企業とのコラボ商品も販売し、大変好評だったと思えます。ほかにもレシピ本やミールキットの販売、おいしい給食の映画など様々な取組を行ってきました。私もこのレシピ本を購入させていただきました。大変人気で、当日伺ったときにはもう売り切れていて、上の本屋にまで買いに行ったぐらいでありますけれども、給食も非常にカラフルに飛んでいて、小松菜のクリーム煮のスパゲティであったり、カップケーキ、それから大豆と野菜のスープという、大変豪華なメニューがあったりとか、また、中華おこわ、それから春雨入り肉団子スープ、杏仁豆腐、これはもはやレストランみたいなすごい豪華な給食で大変うらやましいなと思えますけれども、レシピ本の評判なんかはいかがでしょうか。

○学務課長 まず、御購入ありがとうございます。こちらですけれども、早速増刷が決まっております。売行き好調なのかなとうれしく思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

令和5年に実施したアンケートでは、小学6年生の97%、中学2年生の95%が「給食がおいしい」と回答があります。ここに至るまでは大変多くの積み重ねた歴史があるかと思えますけれども、今振り返ってみて御感想はいかがでしょう。

○学務課長 まず、残滓率を全国共通で測るところからいろいろな御意見はあったかと思うんですけど、今では区全体で学校の先生たちと協力しながら、おいしい給食の取組を進められていると思えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。今後
もおいしい給食を食べて健康に育てていただき
たいという願いを込めて、どうかよろしく願いま
したします。

次に、不登校児童生徒への支援について伺いま
す。

あらまし40ページで、小・中学校で令和5年
度一気に増加しております。改めて、どのような
分析か、6年度の状況はどうか、伺います。

○教育相談課長 正確な数値につきましては、7月
の文教委員会で御報告することとなりますけれど
も、これまでの学校からの報告によりますと、前
年度より若干減少傾向にあるのではないかと分析
しております。

○長井まさのり委員 また、不登校児童生徒の推移
で令和4年から5年、小学校でプラス201人と
なっております。学年別を見ると、1年生から3
年生の合計で前年比プラス96人となっており、
低学年での不登校の増加が課題となっております。
その要因は何と考へ、また、令和6年度の低学年
の不登校状況はいかがでしょう。

○教育相談課長 申し訳ありません、学年ごとの人
数につきましては、まだ数字が固まってからとな
りますので数字は出ておりませんが、小学
校の不登校の要因といたしましては、そもそも原
因が明確ではない、学校に行く気力がない、家庭
環境によるものなど、いろいろ多様化しているよ
うな状況でございます。単純に要因を区分するの
は難しいと考えております。

○区長 学校現場の先生や教育委員、校長先生経験
者のお話を伺ったことがございます。この低学年、
特に1年生で増えていることについて。やはり幼
稚園、保育園でのコロナで様々な行事が中止にな
ったりしたことによって、何かを我慢したり、一
緒に友達と交流をしていくというような、今まで
やってきたことの経験というものがコロナで乏し
くなってきているということも一つ考えられると

いうようなお話はございました。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。

登校支援につきましては、登校サポーターの役
割も大変大きいかと思えます。お迎え支援は負担
が大きい一方で、活動時間が短く、人材が集まり
にくいという課題があったかと思えますけれども、
待遇面の改善などについてはいかがでしょうか。

○教育相談課長 登校サポーターの待遇についてな
んですが、令和6年12月から従事時間を拡大す
ることを変更いたしましたして、長く活動できるこ
とによって人材の確保に努めております。現在、人
材につきましても140人ほどおりますので、ほ
ぼほぼ充足しているような状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。そうしたこと
を踏まえて不登校に関する実態調査となるかと思
いますけれども、どのような体制で、また、スケ
ジュールで行うのか伺います。

○教育相談課長 スケジュールですけれども、まず
は今年度中に教育相談課とつながりのあるチャ
レンジ学級やあすテップに通っているお子さんに対
してアンケートを実施しております。そのプレ調
査を踏まえて、来年度令和7年度に本調査を実施
する予定でございますが、一応スケジュールとい
たしましては、9月に本調査を実施する予定で進
めております。

○長井まさのり委員 分かりました。先ほど区長か
らコロナの影響も多分にあるというお話もござい
ましたけれども、しっかりこのアンケートを通し
て実態を把握して今後の支援策に生かしていただ
きたいと思っておりますので、よろしく願いいたしま
す。

また、令和5年度中学1年生で新たに不登校と
なった生徒数は何名でしょうか。

○教育相談課長 中学1年生で新たに不登校にな
ったお子さんは188人でございます。

○長井まさのり委員 中1ギャップということで、
188人も新規に不登校が増加しております。学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年では251人となっていますけれども、私も小学校の卒業式に伺わせていただきますけれども、最上級生として6年間過ごした学校を後輩に託して晴れやかに卒業する姿を目の当たりにいたします。そしてまた、中学校の入学式となるわけでございますけれども、少し大きめの制服を来た子どもたちが緊張し、少し不安な気持ちも抱きながらも、新たな出発に目を輝かせている姿を拝見いたします。しかしながら、その数か月後には様々な状況から不登校となってしまう。先ほど188名の増加とありましたけれども、中学校全体で960人の不登校でございます。やはり中学1年生のときの初期対応、また、居場所づくりが大変重要になるかと思えます。これまでの対策、そして今後についてはどうなのか伺います。

○教育相談課長 長井委員おっしゃるとおり、やはり未然防止に力を入れていくことが重要だと考えております。それにつきましては、中学校で順次拡大しておりますSSルームも含めまして、あとは、こちらで登校サポーターを別室に配置しておりますので、その辺のまずはお教室に入れないお子さんであっても、別室で対応できるような形で不登校にならないような仕組みを進めていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 荒川区では、不登校支援ガイドラインというのを作成しております。区内の不登校の現状をはじめ、未然防止、早期支援の取組や各種相談先、また、様々な支援メニュー、施設の一覧、出席の取扱いについて、また、不登校児童生徒の成績評価など、教員や保護者にも分かりやすく、よくまとめられておられます。

当区としても、登校支援ガイド、こちら我が党の吉田委員も提案をして作成していただきました。これは大変コンパクトにまとめられておまして、これはこれで大変使いやすいガイドであるかと思えます。一人一人に応じた適切な周知と支援を行っていくことは大変重要でございます。当区とし

ても、この不登校対応マニュアルのひな形を配布し、各学校で活用していると思えますけれども、荒川区のように不登校支援ガイドラインとして分かりやすく、保護者向けにも教育委員会として何かまとめてあるものはあるのでしょうか。

○教育相談課長 現在、荒川区で作成しているようなガイドラインというのは足立区は特に作成しておりませんが、先ほど長井委員からおっしゃっていただきました不登校対応マニュアル、各学校で作成しているものがございますので、その辺の中身を見直すなどして、分かりやすいものになるように努めていきたいと考えております。

○長井まさのり 分かりました。荒川区のガイドラインと比較すると、当区の不登校対応マニュアルには施設一覧など一部掲載されていない項目もありますので、今後はしっかり追加をしていただきたいと思います。

このマニュアルはそもそも学校が使用するものであり、保護者には別途分かりやすくする必要があります。我が党水野議員から不登校ポータルサイトの構築を要望しました。現在の進捗はどうか、伺います。

○教育相談課長 不登校ポータルサイトにつきましては、区のホームページにアップするように今準備を進めているところでございます。もう間もなく、早ければ今月中、遅くともゴールデンウィークまでには立ち上げができるように進めているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。荒川区のガイドラインを参考にしながら、当区としても今後構築するポータルサイトにしっかり反映していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

話は変わりますが、自転車用ヘルメットについて伺います。

自転車用ヘルメットの助成期間は令和8年3月末までとなっております。これまでの実績はどう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、伺います。

- 交通対策課長 令和5年度は1万4,853件です。令和6年今年度につきましては、まだ店舗のほうから集計が来ていませんので分かりませんが、スタート自体の年度よりも減少傾向でございます。
- 長井まさのり委員 このSGマークのヘルメットで、保証期間は大体通常どのぐらいでしょうか。
- 交通対策課長 有効期限ですけれども、衝撃吸収剤の部分、発泡スチロールの部分がかたかた劣化してきますので、有効期限3年とっています。
- 長井まさのり委員 有効期限3年ということで、ヘルメットの価格も物によっては高騰している状況もございます。この保証期間やヘルメットを使用するタイミングも、子どもの年代が上がってくれば交換も必要となります。令和8年3月末以降も対応できるような補助制度を構築していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 交通対策課長 令和5年3月からスタートしまして、保証期間の終わる頃には有効期限も切れますので、今後、2回目とか、保証期間を延ばすかどうか検討してまいりたいと思います。
- 長井まさのり委員 分かりました。保証期間延長に向けてしっかり検討していただきたいと思います。
- 次に、地下鉄8号線について伺います。
- コロナ前には、地域で誘致の促進大会を開催してきました。地元地域の機運醸成の意味からも、過去に実施していたような取組も必要ではないかと、議長をはじめ、他の議員からも要望がありました。その後の進捗はどうか、伺います。
- 交通対策担当部長 今現在、令和5年から八潮よりも北側の期成同盟会に参加させていただいている状況ではございますが、やはり地元地域の機運を醸成していくというのが非常に重要だということを改めて感じているところでございます。地元の皆さんとも相談しながら、来年度から何かできないかということで今準備をしているところでは

ございます。

- 長井まさのり委員 分かりました。地下鉄8号線ニュースも作成をさせていただいて、2月に発行していただきました。地元の機運醸成の意味からも、定期的な発行をどうかよろしく願いいたします。
- それでは、時間も迫ってきましたので、インクルーシブ遊具施設について伺います。
- 昨年第2回定例会我が党の代表質問で、区内の適正な場所に偏在なく設置できるよう、インクルーシブ遊具施設の配置計画を作成すべきと要望しました。その後の進捗はどうか、伺います。
- パークイノベーション推進課長 現在、既存の施設の地図帳に落とし込みまして、空白地帯の把握、広場の大きさや駐車場の有無などを設置する際の諸条件を整理しております。答弁にありましたように、令和7年度の作成を目指して作業を進めている状況でございます。
- 長井まさのり委員 現在整備中の六町2号公園は7,200㎡と、六町地域では大きな公園でございます。広い敷地でもあり、インクルーシブ遊具を設置してほしいとの近隣の保護者の方から御要望もありました。これまで要望を重ねてきましたけれども、いかがでしょうか。
- パークイノベーション推進課長 現在、六町2号公園では、背もたれのあるようなブランコといった単体の遊具でのインクルーシブ遊具の設置を検討しております。
- 長井まさのり委員 分かりました。是非よろしく願いいたします。
- また、この六町地域はじゃぶじゃぶ池の空白地域でもあります。かねてから噴水やミストなど、水遊びの施設を要望してきました。地域には幼稚園や保育園などがあり、子育て世帯も増加傾向にあります。その後の水遊び施設の進捗はどうか、また、高齢者の健康器具の要望もありましたが、併せて伺います。
- パークイノベーション推進課長 水施設の整備の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方針ですけれども、現在2号公園で、従来のじゃぶじゃぶ池ではなくて、噴水型といいますか、そういうような水施設の整備を検討しております。また、健康遊具に関しましても、設置の方向で検討を進めている状況でございます。

○長井まさのり委員 地域の声を聞いて、魅力ある公園となるよう、どうか整備を進めていただきたいと思います。

綾瀬川遊歩道も2月に開設をいたしました。川沿いをウォーキングする方や犬の散歩をする住民も増えてきました。また、真夏では遊歩道に日陰がないため、綾瀬川に隣接するこの公園に日陰の場所をつくっていただきたい、そうした御要望もありました。環境整備を求めますが、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 パーゴラなど日陰ができるような施設を公園内に設置して、休憩スペース等を整備していくように検討しております。

○長井まさのり委員 是非よろしく願いいたします。

また、この遊歩道には街路灯がないため、夜は若干暗いかなという感じがいたします。隅田川テラスというのは足元のところに足元灯が設置してありますけれども、こうした足元灯も今後設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、安全・安心のためには、防犯カメラなども将来的に設置していただきたいと思いますが、要望しますが、いかがでしょうか。

○事業調整担当課長 現在のところ、東京都からは遊歩道内に照明灯を付ける予定はないと伺っておりますが、今の長井委員の御発言につきましては、私から東京都に伝えたいと思います。

○長井まさのり委員 防犯カメラも含めて、要望のほうもよろしく願いいたします。

最後に、六町駅前の六町公園がございますけれども、これまで防犯カメラ設置の要望をしてきま

した。ダミーのカメラは設置してあるんですけども、昨年の交通安全運動週間の際、テント内がいたずらをされたんですね。そして地域の方、また、ろくまるの方からも相談があつて、しっかり防犯カメラを整備してもらいたい。多分ダミーの防犯カメラということが分かっていると思います。この現場もしっかり見ていただいて要望しましたが、その後の進捗はどうか、伺います。

○安全設備課長 我が課で防犯カメラを現在設置したところでございます。17日の週に東京電力の電気の接続を行って、通信の調整を行って、その後に防犯カメラが始動するというような状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。地域の安全のためにどうか引き続きよろしく願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

○石毛かずあき委員 後半を担当させていただきます公明党の石毛かずあきです。どうぞよろしくお願いいたします。

過去の大規模震災の影響とその被害を振り返りますと、1995年1月に発生しました兵庫県南部を震源として直下型地震、神戸などで震度6を観測いたしました。この阪神・淡路大震災では6,343人という尊い命が奪われました。地震による直接的な死者数は5,502人、このうち約88%の4,831人が住宅、建築物の倒壊や、また、家具の転倒等による圧迫死であったため、建築物の耐震基準や家具の固定が重視されるきっかけとなりました。また、1980年以前に建設されたコンクリートの橋梁が崩壊したことで、耐震改修法の制定、耐震診断、改修促進のための支援措置が設けられてまいりました。

2011年3月ですが、三陸沖を震源とする気象庁観測史上最大の地震と言われまして東日本大震災では、宮城県で震度7を観測し、その近県4県では震度6強を観測して、北海道から九州にかけて広い範囲で強い揺れを観測いたし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ました。多くの地域で大津波による被害が最も多く、特に高い津波が到来した宮城県、岩手県、福島県では、人的被害の9割を超える被害となりました。

実は内陸市町村においても、建築物の構造部材や非構造部材等の部分的な損傷によって、庁舎や体育館、避難所や病院、共同住宅等で、震災後に継続使用ができなくなるほどの建築物に大きな被害が発生いたしました。地震動による建築物の被害に関し、旧耐震基準で建てられたものも多かったといえます。

そこでお伺いをいたします。

耐震化率を上げる問題は全国的な課題ともなっておりますが、足立区は令和3年1月に定めた住宅耐震化率の目標の達成のために、住宅所有者に対して戸別訪問等を実施しながら住宅の耐震化の意識啓発や、また、その相談体制、情報提供を行って、令和13年度にかけて耐震化を強力に進めていると思っておりますが、現状をお伺いいたします。

○建築防災課長 区では、令和7年度末までに耐震化率を95%まで引き上げられるよう、耐震診断士や工事施工者の協力を仰ぎながら取組に努めているところでございます。特に令和5年度から3年間は、診断費用や工事費の助成の大幅な拡充を行っているところでございます。診断士や施工者の方々には精力的に業務を進めていただき、実績も順調に積み上がっている状況でございます。

○石毛しげあき委員 ありがとうございます。

平成26年に発生した熊本地震では、約2,000キロ指定されていた緊急輸送道路の橋梁及び緊急輸送道路をつなぐ橋梁に被害が生じて、約50か所で通行止めとなるなどの影響により、救援又は物資輸送が困難になったことや、その後の早期復旧できない事象というものが発生したと聞いています。また、旧耐震基準の建物に加え、2000年以前に建築された新耐震基準の木造建築の一部でも倒壊等の被害が確認されております。今

後、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震は近い将来の発生の切迫性が指摘されております。大規模地震から区民の皆様の生命とそして財産等を守るためには、住宅や建築物の耐震化を図ることが重要であり、在宅や建築物を所有する方々が自らの問題として意識して耐震化に取り組んでいただくことも重要と考えます。

新耐震基準であっても、令和6年4月より、1981年6月1日から2000年5月31日に建築された木造住宅、いわゆるグレーゾーン住宅については、耐震化をすることによって倒壊を防ぐだけではなく、居住継続性を高めることにつながるともいわれておりますので、今後の区取組に期待をしますが、これらグレーゾーンの住宅の建築物についての耐震化に向けての取組について、今後どのように推進するのか、お伺いをいたします。

○建築防災課長 いわゆるグレーゾーン住宅につきましても、旧耐震の住宅と同様に、令和6年から診断費と工事費の助成を開始しております。それに合わせて周知にも努めているところでございます。比較的新しいと考えているグレーゾーン住宅の助成件数は今まで大して伸びないのではないかと考えておりましたが、現在のところ、積極的な制度活用をいただいている状況でございます。

○石毛しげあき委員 区では、耐震化に要する所有者の費用負担の軽減のため、耐震診断や耐震改修等に対する補助制度の充実を図ってまいりました。令和7年度の災害対策基金のうち、建築物耐震化促進事業について、昨年度より1億円を増額し、事業を進めるとしておりますが、今後の想定、また、見解などございましたらお伺いをいたします。

○建築防災課長 令和5年度と6年度は目標を上回る実績となっております。令和7年度も拡充期間の最後の期間ということで、更に気を緩めることなく診断士や施工者の方々の御協力をいただきながら、実績を高められるよう取り組んでいきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と考えております。

- 石毛しげあき委員 住宅の耐震化を緊急に促進するため耐震重点区域を定めて、2000年以前に建築された2階建て以下の木造建築を優先的に実施していて、住宅所有者に対しては戸別訪問、ポスティングによる耐震化の必要性等を説明し、助成制度の周知や、また、耐震改修等に向けての意識啓発を図り、耐震化工事の実施につなげていく取組をされておりますが、このような特定区域や対象建築物等についてはどのように決めていったのか、また、建築関連団体との打合せなどもあって決めたのか、その点をお伺いいたします。
- 建築防災課長 特定地域に関する御質問だと思いますが、特定地域につきましては、不燃化特区を中心とした建物倒壊危険度の高い地域で都市火災が発生した場合を想定して、延焼遮断帯となる幹線道路や鉄道、河川で囲まれた区域を特定地域として区が独自に定めているものでございます。
- 石毛しげあき委員 今後なんですが、築40年を超えるマンション等の物件も20年後には現在より3.4倍に増える見込みと聞いています。また、既に外壁などが傷んでいるような、今後管理不全となるおそれのあるマンションや、また、管理組合や自治会などが機能不全となり、再生に取り組むことが困難となりそうな、そうしたマンションが今後増加すると思われまふ。早期の対策が必要であると考えらるんですが、区ではどのような対応を考へているのか、お伺いをいたします。
- 住宅課長 石毛委員がおっしゃるとおり、早期の対応は、今後のマンション施策で大変大切なものだと考へております。現在区では、マンション管理セミナーや相談会、マンション管理士の派遣を行ってござりまして、その都度早めの修繕が大切であることをお伝えしてござります。今後は、こうした取組を各マンション管理組合の管理計画認定取得につなげていくとともに、都条例に基づく管理状況届出制度というのがござりまするので、その中

で早期に課題があるマンションを把握し、専門家の派遣、アドバイスにつなげてまいりたいと存じます。

- 石毛しげあき委員 先般、国がマンションの管理再生の円滑化等のための法制案改正を閣議決定して通常国会に提出したそうです。これは老朽マンションの増加に備えて、例えば所有者が建て替えや一棟丸ごとのリノベーションを決める際の条件について賛成決議の要件を緩和するということなんですね。法案が賛成すると、2026年4月から施行される予定らしいので、この辺の国の動向も注視していただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

令和6年の能登半島地震により被害を受けた木造住宅については、居住者が御自身で住宅の状況チェックの上、そのまま住み続けてよいか、専門家に相談したほうがいいのか、どちらかを判断する方法を整理してパンフレットを作成したと聞いています。また、居住者から相談を受ける専門家向けにも、木造建築物の被害に即した被害度区分判定と、復旧における留意事項等の解説を取りまとめているようです。耐震基準を知りたい方や御心配されている方が、耐震基準とは何だろう、また、新旧の耐震基準についてや、なぜ耐震基準が必要なのか、そうしたこと等々、耐震基準の確認方法とともにこうした情報提供も行っていたければと思ひますが、いかがでしょうか。

- 建築防災課長 区では、耐震診断士や建築士が耐震対策を説明するとともに、個別相談をお受けする耐震説明会、個別相談会を行ってござります。令和6年度は30回ほど開催させていただきました。その説明会、個別相談会では、区民や建物所有者に対し耐震に関する情報提供を行ってござり、令和7年度も継続して実施していく予定でござります。
- 石毛しげあき委員 今後ともどうぞよろしくお伺いいたします。

次に、道路陥没防止策について何点かお伺いを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

させていただきます。

衝撃的な埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故は、周辺の住宅まで陥没が広がるのではないかという、そうした危険性があったため、周辺住民の方々に避難を要請して、また、12市町村に下水道利用の自粛や節水の協力要請、当区でも一部地域で影響を受けましたけれども、今後50年を経過した管路が急増するといわれています。管路というのは地下に埋設されている管のことなのですが、皆様が暮らしているまちを安全で快適にするために汚水を処理施設まで運んで、また、雨水を川や海へ放流しています。その管路ですが、40年を経過すると陥没の発生割合が急増するともいわれております。

神奈川県藤沢市の例なんですけど、いち早く緊急点検に乗り出して、1月31日から2月10日にかけて下水管管内の状況や道路の空洞を調査しました。危険がある地域を可視化して地図で示す陥没ポテンシャルマップというものを活用して、効率的な調査、修繕につなげるなど、対策に力を入れていると伺っています。全国で道路陥没の発生数が毎年増加する中で、藤沢市は定期的な下水道管点検と道路の空洞調査にこの陥没ポテンシャルマップを活用して、発生件数を大きく減らすことに結び付けているといわれています。

足立区でもジオサーチと連携していたと思うんですが、こうした陥没ポテンシャルマップを活用しているのかどうなのか、まず伺いをさせていただきます。

- 道路整備課長 足立区も令和元年から3年までの間で、石毛委員の御発言のありましたジオサーチとで調査をお願いしておりましたが、陥没ポテンシャルマップというのは活用しておりませんでした。危険がある箇所に絞ったという視点では、足立区の中では、古い下水道管のある地域ですとか、あとは交通量の多い都市計画道路、バス路線、こういったところに絞って調査をしている

ような実態です。

- 石毛しげあき委員 この陥没ポテンシャルマップというのは、路面下の空洞調査を手がけるジオサーチ、先ほどおっしゃっていましたが、それと東京大学と市が連携して開発したようなんですね。2019年5月から運用しているようです。具体的には、藤沢市全体を陥没につながる4項目の要因に分けて評価して色付けをしているそうです。多く当てはまるほど陥没の可能性、ポテンシャル値というものが高まってきて色が濃く表示されるようになって、一目でその危険度も分かるようなんです。この調査の優先度が判断しやすくなっているとも聞いております。

藤沢市の道路維持課の担当者が言うには、ポイントを絞り、効率的に調査できたことが道路陥没発生数の減少につながったとのこと。この陥没ポテンシャルマップを活用して、可能性が高いと評価された生活道路と埋設された下水管を中心に早期から調査、修繕を行って、道路の陥没の防止をすべきと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

- 道路整備課長 危険性の高い箇所に絞り込んで調査、補修を行っていくというのはとても効率的なことであると認識します。まずは、陥没ポテンシャルマップというものにつきまして、事例調査をいたしまして、いいものであれば活用していくような姿勢で検討してまいりたいと思います。
- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。このたび八潮市の陥没した道路というのは、3年前の2021年度に点検した場所で陥没事故が発生していると報道でも聞いております。下水の管理は東京都であるということは当然認識しているんですけども、多くのインフラが40年、50年を経過していますので、その老朽化対策やメンテナンスの取組に力を入れていかなければならないと思います。

現在、都市部の下水管の定期点検は5年に一度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

以上となっておりますが、定期点検の頻度はそれでよいのか、また、今回のような地下10mぐらいの深さにある管路の点検技術の改良についても、国や東京都に対策を考えてもらいたいと思います。今現状、待ったなしの状況ともいわれています。ですので、足立区においても、道路の陥没防止に向けた上下水道の強靱化や、また、定期点検の内容の見直しを行うべきかと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○道路公園管理課長 八潮市の道路陥没事故を踏まえて、現在、国土交通省が対策検討委員会を設置して、重点的に点検を行う対象や頻度、技術など、点検の在り方、また、今後の施設の維持更新や再構築、それらを支える制度の在り方を検討しております。今後、国の通達等に基づきまして、下水道局等に点検を含む維持管理に関する要望を行うと考えております。

また、政府が来年度から始まる国土強靱化新計画の策定に向けた有識者会議を開催しております。上下水道の集中的な修繕や更新を重点施策に盛り込む方針を示しております。今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○石毛しげあき委員 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、話ががらっと変わるんですが、現在、気象庁が発表している台風情報の配信というのが、熱帯低気圧が24時間以内に最大風速17m以上の台風が発達すると予想した段階で発表を始めています。そして、よく天気予報の解説にも出てきます予報円を用いて、台風の位置情報や進路を配信しています。

そこでお伺いをいたしますが、気象庁が24時間前から発表している台風の発生予想を7日前に早めるとしています。これは予測技術が高まってきたことと、東京都や足立区でもそうなんですが、自治体や産業界が早めの対策がとれるようにするため、発生予想を早めたとのことなんです。更

に1か月先に台風が発生する地域や確率を示す情報も導入することなんです。5年後の2030年をめどに運用を始める予定とのことなんです。このように早い段階でリスクを周知する狙いには、例えば足立区の避難所の開設準備だったり、また、住民の皆様の防災行動を促す、そのほかにも考えられることが企業や事業者に対する産業界のニーズにお応えすることにあると考えられるんですが、その点、産業経済部長、御見解がありましたらお聞かせいたします。

○産業経済部長 台風の位置情報、進路予報が1週間ほど早まると、例えば思い付くところだと、小売りですとか飲食業なんかでは仕入れの量を調整したりとか、建設業ですと工事の作業工程を調整して人員の確保、それを調整するとか、交通機関もやはり人員の確保と調整とか、そういったところでメリットはあると思います。

○石毛しげあき委員 気象庁がヒアリングした建設業界の団体からは、1から2週間前から台風の情報があると資材を運ぶ計画の見直しができたり、また、工期への影響を最小化できると言っているそうです。

また、船舶を用いる工事や、コンクリートを流し込む作業の日程変更にも役立つと評価をしているそうなんです。また、バス及びタクシー等については、住民の皆様の避難輸送や被災した鉄道の代替輸送を担っていますので、こうした大型台風等の自然災害においては重要な役割を果たします。そこで、被災前に行う避難輸送をはじめとする災害対応について危険が伴うことから、事前の準備、関係者間の連携、そして安全な運行に必要な情報収集などが重要であって、こうした気象庁の情報は様々な活用が考えられているところです。

気象庁は、台風の発生する見込みを早めに伝え、自治体や企業の備えに役立つ情報に改善したいとも言っておりますので、区内においても、個人事業主からまた企業団体に、こうした有効な気象情

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報の配信についても、今後、気象庁の動向を注視していただいて、運用が開始されるときには、区内に広く早く周知できるような体制を整えていただきたいと思います。その点いかがでしょうか。

- 産業経済部長 そのような企業にとってもメリットになることですので、そういった情報についてお知らせするように努めてまいります。
- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。

次に、足立区の豪雨対策について何点かお伺いしたいんですけども、近年、気候変動によって激甚化・頻発化する豪雨、いわゆるゲリラ豪雨と言われる雨への対応が求められています。昨年7月31日の豪雨の際には、板橋区では記録的な短時間大雨情報が発表されたと聞いています。足立区においても大雨警報が発表されました。

そこでお伺いしますが、区においては、大雨が予想される気象情報についてどのように収集しているのか、お伺いをいたします。

- 事業調整担当課長 足立区におきましては、気象庁の発表する情報に加えまして、株式会社ウェザーニューズ社とCeMI（セミ）の2社と契約して、気象情報の提供を受けているところでございます。
- 石毛しげあき委員 いわゆるゲリラ豪雨と言われる雨は短時間で、また、局地的に降るため、その予測は大変難しいといわれていると思いますけれども、こうした急な雨への対応を足立区としては今後どのように行っていくのか、また、行っているのか、その点をお伺いいたします。
- 事業調整担当課長 足立区において、勤務中であれば、都市建設部は大気が不安定というような気象情報があった場合には、その最新に注意を払っているとともに、東西の道路公園維持課などは現場への出動の準備の体制を整えるなどしております。
- 石毛しげあき委員 例えば勤務時間外の対応についてはどのようになっているのか、ちなみに伺

いをさせていただきます。

- 事業調整担当課長 都市建設部において水防計画というのを作成しておりまして、それに沿って毎年時間外に集まれる緊急配備体制を班ごとに人員を定めておりますので、そういった者を参集するというようになっております。
- 石毛かずあき委員 ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

昨年7月31日にはどのような体制だったのか、また、区としてどのような対応を具体的にを行ったのか、お伺いをいたします。

- 事業調整担当課長 昨年7月31日のときは、足立区にも大雨警報が発表されましたのが18時51分でした。発表された時間に水防本部を設置いたしまして、夜間の緊急配備体制、先ほど申し上げました班員の出勤に連絡をとったところでございます。また、この日は時間が18時51分だったということで、庁内に残業で残っている職員がかなりおりましたので、都市建設部内の今いる職員の中で、残業している対応可能な職員に、現場での巡回をその場で指示して対応したところでございます。
- 石毛しげあき委員 ありがとうございます。お答えありがとうございました。
- 先ほどもお伝えしましたけれども、今後どのようなゲリラ豪雨が発生するか分かりませんから、もし、7月31日以上のそうしたゲリラ豪雨が発生したと想定していた場合、どのような対応を区としては、今回の件も含めてなんですけれども、教訓として対応しようとしているのか、お伺いをいたします。
- 事業調整担当課長 昨年の7月は職場にいた都市建設部の職員で対応が可能な状況でしたけれども、今後、今、石毛委員おっしゃったとおり、もっとひどい雨になるということは当然考えなければいけないので、都市建設部以外の庁内にも応援していただけるような体制づくりについて検討してい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいと考えております。また、緊急配備体制の職員も、近隣に住んでいる者がバランスよく配置されるか、こういったものを見直しもきちんとやってきたいと思います。

○石毛しげあき委員 ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

下水管の能力を超えた雨水が窪地などにたまることで浸水する内水氾濫、そうした可能性も当然ありますし、高まっております。現在の足立区のハザードマップを見ますと、内水氾濫と中小河川の氾濫を合わせたハザードマップとなっておりますけれども、例えば内水氾濫のみのハザードマップが作成されると、全区的な意識啓発にもつながると思うんですが、その辺の必要性も含めてなんですが、もし御見解があったらお聞きしたいんですが、すけれども。

○都市建設課長 内水氾濫と中小河川を合わせたハザードマップは、東京都で当時、都市型水害対策検討会で河川と下水道の連携をしたシミュレーションをつくるべきだというもので重ねたものを作成しております。それを基にしてハザードマップを作らせていただいています。ただ、水防法が改正されたことにより、内水氾濫のものを独自でつくるといった必要がございますので、今現在、東京都でその区域図を今検討しているというところを聞いております。今後、国の動向や東京都の想定区域図が公表され次第、ハザードマップに独自のものを作るといったところで検討させていただければと思っております。

○石毛しげあき委員 ありがとうございます。終わります。

○長沢興祐委員長 続いて、共産党から質疑があります。

横田委員。

○横田ゆう委員 日本共産党の横田ゆうです。午前中最後の20分間よろしくお願いいたします。

まず、公共交通について質問します。

我が党の代表質問でパブリックコメントに寄せられた地域の声を最大限生かすべきとの質問に対して300名を超える方から御意見をいただいております。足立区の交通課題を早期に解決できるよう各施策を着実に推進していくと答弁がありました。区民の意見を反映させ、生かすことはしないのでしょうか。

○交通対策担当部長 区民の皆様からいただいた御意見は貴重な御意見ですので、生かすような形で取り組んでまいりたいと思います。

○横田ゆう委員 是非区民の声をしっかりと生かしていただきたいと思います。

次に、はるかぜ3号は令和5年3月で廃止となりましたが、コロナ禍の中でも、1日24便しかないのに、年間8万6,000人が利用していた路線です。国際興業は運転手不足が深刻なため廃止をしました。これを受けて、入谷、伊興、古千谷本町、舎人地域の8町会・自治会、私をはじめ地元の議員が一丸となって存続のため区長に申入れを行いました。

区は、運行事業者とヒアリングを行い、結局、日立交通と新日本交通だけが協働事業として委託運行補助を行うことになりました。廃止になった後でも復活してほしいとの声が次々に寄せられています。あるはるかぜ3号を利用していた方は、引っ越してきたところ、主人は不便なところだけでも、はるかぜ3号があるから西新井や見沼代親水公園にも行けると喜んでおりました。3年前に80歳になり、事故を起こしては大変と2人で話し合い、車を手放し、免許も返納しました。その後、はるかぜ3号と舎人ライナーを使い、出かけるようになりました。それから僅か3年ではるかぜが廃止になったのです。高齢者はどうしたらよいのでしょうか。

また、舎人三丁目にお住まいの方は、病院、商業施設、特にアリオ西新井に買物、映画、孫や子どもたちと出掛けることができた大切なバスだっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たと、はるかぜ3号は地域の住民の大切な足でした。区はこのような方々をどのように認識しますでしょうか。

○交通対策担当部長 今回のパブコメの中でも、いろいろとそうした御意見もいただいております。しかしながら、はるかぜ3号につきましては、今ちょうど入谷・鹿浜の地区では足タクもやらせていただいているところでもございます。あと、3号自体の路線もやっぱり長かったということもありまして、この先考えていくに当たっても、そうしたことも含めて、区間を区切って、いわゆる地域内の交通ということで考えていくということが重要になってくるかと思っておりますので、これから、また伊興の地区の皆さんも少しお話もしておりますので、少しずつではありますが、取り組んでいきたいと思っております。

○横田ゆう委員 現在、協働事業を行っている新日本交通と日立交通に、改めてはるかぜ3号の運行について申入れを行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○交通対策担当部長 今回の2社についても、実は公式ではないんですけども、今の状況としていかがでしょうかという話を伺っております。しかしながら、やはりまだ改革途上というんですか、そうした状況にございます。一例を挙げますと、運転手に若い方に入ってもらっても、4年、5年たったところで、これからというところでほかの事業者には抜けてしまうとかという状況があって、会社としてもしっかりした、そうした運転手たちの環境を整えなければいけないということで取組をしているところなので、3号のところというのは難しい状況だという話でございます。

○横田ゆう委員 打診はしていただいたということですか。実際、昨年12月にはるかぜ3号を復活させる会の代表の皆さんと一緒に話し合いをしました。協働事業でも、国際興業は存続できないと言っていて、そのときにはお断りされましたけれども、

これから新日本交通や日立交通にはまだ望みがあると思っていますので、前向きに先に向けても働き掛けていただきたいと思います。どうでしょうか。

○交通対策担当部長 今回の2社については、昨年から3か年ということで、まずは協働事業ということで進めさせていただいております。その中でまず7路線については、安定的に継続できるようにということで取り組んでおりますので、そうした状況を見ながら、今御意見をいただいている部分については、定期的にお話をしていくというのは考えていきたいと思っております。

○横田ゆう委員 分かりました。

北区では、2016年9月に埼京線浮間舟渡駅から赤羽駅東口を運行するはるかぜ3号と、やはり国際興業が廃止になったんですね。その後、12年間、粘り強い住民運動があつて、日立交通が請け負い、コミバスが復活しました。このバスは住民の願いが込められたものですので、乗客と運転手がお互いに敬意を払い、声を掛け合って気持ちよく運行しているそうです。足立区でも、はるかぜ3号を復活するために粘り強く今後もお話を続けていっていただきたいと思っております。

次に、はるかぜ3号はほかの路線とはやっぱり違って、8万6,000人の乗降客がいた路線なんです。当初は協働運行がありませんでしたが、今度はこの制度が落ち着いて、はるかぜ3号も日立交通や新日本交通に少しずつ安定してきたら、是非話を進めていただきたいと思っております。

次に、足タクについて質問します。

足タクが開始になった当初、利用者の目標は1日40人でした。現在10人程度の実績で大きく下回っています。多くの区民に利用してもらおうための制度に改善する必要があると思っております。現在の仕組みでは、利用者が4社のタクシー会社に1件1件電話をして予約をとる制度になっています。利用する人がまず1社に掛けて断られて、2社目

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に掛けて断られて、3社目でようやく来てくれる会社が見付かったということです。1回目で予約がとれるようにならないかという声が寄せられています。電話による窓口の一本化をする仕組みを区が責任を持ってつくるべきではないでしょうか。区が予約センターをつくり、区民が一度電話をかければ、複数の事業者に連絡が行き、手配ができる仕組みをつくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 今、実証実験、4月からは本格ということになるんですけれども、まず今の段階としては、地域の事業者4社に協力いただいている中での対応になりますので、なかなか難しい状況でございます。将来的にいろいろなスキームを考えて広がっていく中では、そうした利便性の高いものになっていくというのは、私もそうあるべきかなとは思っています。

○横田ゆう委員 是非いろいろな自治体の例もありますので、そういうところを参考にしながら、何しろ利用する区民の方が利用しやすいという、そこを最優先に考えるという形で制度なども改善していただきたいと思っております。やはり交通弱者の高齢者や子育て世帯が利用するわけですから、こういう何度も電話かけるという仕組みではなく、改善をお願いしたいと思います。

7月下旬に利用者登録をしている方へのアンケート調査では、満足度が高いという結果でした。しかし、登録をしても利用していない方に、なぜ利用しないのかという視点でアンケートをとって、せっかくなかった制度なものですから、多くの方が利用したい、したくなるような、そういった制度に改善するべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 登録いただいた方にはアンケートをやらせていただいております。その中で御意見として乗降スポットを増やしてほしいということで、最初25だったものを5か所増やす等やらせていただいたところがございます。また、

使っていない方にどうして使っていないんですかと聞いたら、いざとなったときに使いたいの登録したということではいただいているところでもございます。

○横田ゆう委員 いざというときというのはやっぱり数少ないと思うんですね。やはりふだんから多くの人が使える、そういう制度に改善していくべきだと思うんです。そのところをまた更に今後検討していただきたいと思っております。

次は、東伊興、舎人三丁目、古千谷本町は、区の新たな公共交通サービスのサービス水準が1と2のところがあります。この地域の住民は、竹ノ塚西口から寺町を通り、見沼代親水公園を結ぶコミバスを要望しております。これまでは東武バスの竹の塚車庫まで行って申入れをしたりとか、活動してきましたが、結局実現はされませんでした。今回新しく区がつくった地域内サポート制度では、実現できる見通しが立ったのではないかと期待を抱いています。この地域で地域内交通サポート制度を活用し、地域の住民の意見を反映した公共交通を構築するべきではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 サポート制度については、これから新年度、夏ぐらいに花畑と常東ということで、モデル的なものをスタートさせようとしているところがございます。そうした状況下でもございますので、お話があるということは伺いながら、このモデルの状況を見ながら、こういった形がいいのかということは、少しずつになると思うんですけれども、お話を伺って進めていければと思います。

○横田ゆう委員 長年の地域の皆さんの御要望なので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

次に、区民の方からお手紙を頂きました。交通法が厳格化され、雨の日に傘を差して自転車乗りは禁止になりました。舎人駅の自転車置場には屋根がありません。雨の日かっぱを着て駐車場に行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

き、雨の中かっぱを脱ぎ、傘に替えるときのことを考えてください。屋根を付けてください。無理なら、せめて着替える場所だけでも屋根を付けてください。切なるお願いです。この声を受け止めて屋根を付けていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 舎人駅の南東側の角にある駐輪場だと認識しておりますけれども、地主からお借りしている場所で、当初設置した際に屋根は付けないということの中で整備させていただきました。しかしながら、今かっぱを着て自転車に乗ってそこまで行って脱ぐというので、やっぱり脱ぎ着の場所が必要だということでもありますので、そこを何とかできないかということは、そういうスペースを設けるということは検討させていただきたいと思います。

○横田ゆう委員 是非土地をお持ちの方に御相談していただいて、付けられるんだしたら付けていただきたいですし、もし駄目でしたら部分的に何か雨をしのぐようなものを設置していただきたいと思います。

次に、赤山街道は現在ナビマークがペイントされています。朝夕は通勤通学の往来が非常に多く、日中は高齢者が往来をする通りになっています。ある高齢の方から、段差があり、がたがたして危なくて怖くて走れないという声が届いています。自転車専用通行帯を設置していただきたいと思います、どうでしょうか。

○交通対策課長 赤山街道の横田委員のおっしゃっているところは、自転車活用推進計画でネットワーク計画に入っていますので、将来、自転車専用通行帯をつくる予定なんです、すぐには予定はありません。来年は環七北通りから進める予定なんです。それで今、段差があるとおっしゃったので、まず、道路の改善が必要かと思しますので、まず現場を確認させてもらって、そちらの改善を先にしたいと思います。

○横田ゆう委員 是非早急に改良していただいて、更には自転車レーンを付けていただきたいと思います。

それから2月28日、竹ノ塚駅西口の仮設交通広場が開放されました。視覚障がい者の方から、点字ブロックを敷設してほしいとの声が寄せられています。タクシー乗り場までは付いていますが、竹ノ塚駅屋に沿った側の歩道から保健所までは付いていません。点字ブロックを付けてほしいと思いますが、どうでしょうか。また、歩道がない部分については、世田谷区で敷設しているリーディングラインを敷設してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○ユニバーサルデザイン担当課長 区道の点字ブロックなどの設置については、来年度から設置を予定しております竹の塚バリアフリー地区を絡め、関係部署と相談してまいります。

○横田ゆう委員 是非早めをお願いしたいと思えます。そして竹ノ塚の駅屋の中を通る視覚障がい者もいらっしゃるわけですね。駅屋の中にも点字ブロックを付けていただくように東武に申入れをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○都市建設部長 現場の状況を見て、東武鉄道にしかるべき対応できるように要望してまいります。

○横田ゆう委員 次に、国民健康保険料について質問します。

新年度の国保料は初めて国民保険運営協議会で値下げの答申となったと聞いています。この要因は、この間の医療給付費の伸び率が実際よりも多く見ていて、高い保険料になっていたことにあり、235億円もの剰余金が生じたためです。区長会では、保険料の引下げではなく、法定外繰入れの解消に使うべきという議論もあったという中、我が党は値下げするように申入れを行いました。区長や副区長はどういう議論をしたのでしょうか。

○副区長 副区長会で、今、横田委員がおっしゃったように、法定外繰入れを1年前倒しでやめても

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いいんじゃないかという議論がありましたけれども、私のほうで今の物価高騰の状況を見れば、計画どおりということで主張させていただきました。

○横田ゆう委員 次に、子どもの均等割の軽減を継続して要望すると本会議答弁でありましたが、しっかりと要望してほしいと思います。改めて決意をお伺いします。

○区民部長 均等割軽減や子ども軽減の拡充については、先日御答弁させていただきましたが、特別区長会を通じて国に対して今後とも継続して要望してまいります。

○横田ゆう委員 ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 審査の都合により、暫時休憩いたします。

開会は午後1時とさせていただきます。

午後零時01分休憩

午後1時00分再開

○長沢興祐委員長 定刻になりましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

都民ファーストより質疑があります。

佐藤委員。

○佐藤あい委員 こんにちは。午後一番の時間を担当させていただきます都民ファースト・無所属の会の佐藤あいです。よろしくお願ひいたします。

では早速、土木費から順に伺ってまいります。

無電柱化の推進について伺います。

令和7年度東京都の補助率が引き上げられる予定となっており、無電柱化を進める環境が整いつつあるかと思ひます。足立区では現在、五反野、千住、江北などで無電柱化を進めていると認識しております。足立区無電中化推進計画によると、令和7年度までに着手予定の路線14.51kmは計画どおり進んでいるのか、いかがでしょうか。

○都市建設課長 令和7年度末の着手見込みにつきましては7.7km、進捗率53%でございます。計画対象路線の中で都市計画道路の割合が大きいというところもございます。あと、五反野地区で

少し支障物が出て遅れているというところもあまして、全体計画では少し遅れているという認識でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。もともとの着手予定だった路線を進むと防災路線です。どの程度こちらはカバーができる予定か、お分かりになりますでしょうか。

○都市建設課長 平成28年にこの計画を策定させていただきました。10か年で全部で27.7%の進捗を目指しているところでございます。7年度までの着手率としては18.6%ということで、今現在、約7割弱というところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。無電柱化は災害時の避難路の確保ですとか防災面で大きな効果があるかと思ひます。電柱倒壊による二次災害を防ぐためにも積極的に進めていく必要があるかと思ひます。今後この広域な足立区において、緊急輸送道路ですとか、防災路線などの無電柱化をどのような優先順位で進めていくのか、区の方針を伺いたしたいと思います。

○都市建設課長 現在着手しているチャレンジ路線、それ以外では、当然緊急輸送道路、都市計画道路を優先的に位置付けて整備をする予定でございます。今後は都が進める無電柱化路線と連携をしまして、区で進めるまちづくりの進捗等に合わせまして、来年度7年度にちょうど10年が来ますので、計画の見直し等を予定させていただいているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。都の補助率が上がる今こそ、無電柱化を加速させる好機かと思ひます。この見直しのタイミングにもなりますので、しっかりと優先的に進めるべき道はどこのか、広域避難路ですとか、重要な防災拠点周辺については、優先的に進めていただきたいと思ひます。また、他自治体では住民参加型の無電柱化計画を策定し、地域のニーズを反映させながら進めているケースもあります。令和8年度以降

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の足立区無電柱化推進計画において、地域住民の意見を反映させた無電柱化計画は検討できないか、最後に伺います。

○都市建設課長 これまでもまちづくりの進捗に合わせて、五反野のチャレンジ路線であったり、千住一丁目の再開発の用地の周辺道路、女子医大の医療センターの外周道路等、計画の路線の見直しをさせて反映させてきたところでございます。今、千住の大川端地区とか竹ノ塚東口の周辺とか、いろいろまちづくりが動いてございますので、その中でまちづくり連絡会、協議会等もございまして、そうした地域の皆さんの御意見を聞きながら、計画を反映させていければと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。細い道路もかなり多い足立区の中で、電柱があることで車道側に出ないと進めないというような道路の現状もありますので、そういった部分は一つ一つお声も聞きながら進めていただければと思います。

次に、空き家所有者の当事者意識向上について伺いたいと思います。

足立区の空き家率は都内でも高い状況にあります。老朽化が進み、放置されるほど対応が困難になってまいりますので、老朽空き家化する前の予備軍に対する早期アプローチが重要と考えます。例えば所有者に対し、お手紙を送るなど早い段階で注意喚起をする取組が有効ではないでしょうか。現在区として老朽空き家予備軍に対しての働き掛けはどのように行っておりますでしょうか。

○開発指導課長 令和5年度に行いました調査ですが、空き家予備軍である物件が約1,450件ございます。いわゆるその調査でのBランク、Cランクの物件でございます。これらの物件をエリアを絞って順番に、各空き家1軒1軒に注意喚起や窓口へ相談窓口などのチラシを配布していきます。その反応の結果、区が取りまとめまして、課題を整理するとともに、区では対応できない業務等は、宅建協会に依頼しまして、連携して取り組んでい

きたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。足立区の空き家というところでは、近隣の方からのお困りのお声が出ることは多いものの、やはり所有者自身が危機感を持っていないということが多いかと思っておりますので、なかなかすぐに解決する問題ではないかと思っておりますけれども、順に進めていただければと思います。

また、空き家対策に関しては、包括との連携強化も鍵になるのではと考えます。高齢化に伴い、所有者が適切な管理をできなくなっているケースも増えています。包括と連携し、地域の見守りの中で早期に空き家予備軍を把握し、所有者不明化を防ぐ取組を強化することはできないでしょうか。

○開発指導課長 現在、空き家相談会のチラシを各地域包括センターに配らせていただいております。各担当者には、対象の方がいる場合、相談員の方々から区へつなげていただくようお願いしております。今後も地域包括センターと連携しまして、空き家のお悩み相談解決に努めてまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。お願いいたします。

先日、3月1日土曜日に開催をされた住まいのお悩み解決セミナーは、災害対策、耐震助成、空き家対策、マンション管理、相続登記義務化など、かなり幅の広い内容で大変充実をしていたかなと思います。私も14時から16時半頃の、最初から最後までお話を聞かせていただいて勉強させていただきました。様々な所管が連携し合同で行う大規模なイベントの開催に当たっては、大変な御苦労もあったかと思っております。まず、当日の来場者数、業界関係者を除いた一般区民の参加はどのくらいあったのか、個別相談の利用件数も伺えますでしょうか。

○開発指導課長 当日ですが、区民の方々が約80名、宅建業界の方々80名、合計約160名の参

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加をいただきました。また、セミナー終了後には、約20名の方々に個別相談を実施させていただきました。不動産協会や司法書士会の方々と連携して対応いたしました。盛況かと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。今回のようなセミナーは区民にとっても重要な情報提供の場ですし、来年度以降も是非継続開催をしていただきたいなと思います。また、より多くの方に参加をしていただくためにも、各町会にて周知をお願いしたと伺っておりますけれども、町会長や民生委員など地域で活動されている方々を御招待というような形で来ていただくなど、地域のキーパーソンとなる方にまずは情報を知っていただくというのも一つの方法ではないかと思いますが、継続開催と周知について伺えますでしょうか。

○建築室長 今後も宅建、不動産協会の皆様には、空き家ですとか危険な老朽家屋の対策、協力をお願いしていかなければならない状況もございますので、今後の開催につきましては先方と相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。また、周知につきましては、今回直前になりまして町会長の皆様方をお願いを申し上げまして大変御迷惑をお掛けいたしました。大変申し訳ございませんでした。今後、開催に当たっては十分な周知期間を設けて、また地域の方々はどのようにお招きすればよろしいのかということで、効果的な開催の方法、周知について検討してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。開催に関わられた皆様、本当にありがとうございました。

では次に、特定緊急輸送道路沿道の耐震化促進について伺います。

災害時に緊急車両が通行する特定緊急輸送道路に面した建築物の耐震化は、地域の防災力向上に直結する課題かと思っております。まず、現在の特定緊急輸送道路沿いの耐震診断率と耐震化率は、どの

程度になっておりますでしょうか。

○建築防災課長 特定緊急輸送道路沿道で対象となる建物の耐震診断率は現在100%です。そのうち、60%の建物が除却または耐震化されているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。耐震化が進んでいない約40%の建物について、所有者側の理由ですとか課題はどのように区として認識されておりますでしょうか。

○建築防災課長 所有者側の理由としましては、マンションなどの所有者間での合意形成が課題であると認識しております。また、大きな建築物は改修するにも多額の資金が必要なことから、区でも助成制度を設けて合意が得られるよう、合意が進むのを誘導しているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。区でもかなりの助成金の用意はしているかなと思うんですが、なかなか進まない現状もあるかと思っております。また、区ではマンション管理士の派遣も行っていると思っております。実際の利用状況はいかがでしょうか。耐震化を促すために管理組合へより積極的にかつ活用を働き掛けていただきたいと思っておりますが、併せていかがでしょうか。

○住宅課長 マンション管理士の派遣制度の利用状況ですが、令和4年度が57件、令和5年度53件、今年度は1月末で62件となっております。この制度の活用の働き掛けでございますけれども、足立区では、分譲マンションの維持管理セミナーや個別の相談会を実施しております。その際に、来場された方が是非管理組合に専門家でかつ第三者の意見を聞きたいというお声もいただいております。そういった方を確実に捉えて、アドバイザー派遣制度の活用につなげてまいりたいと存じます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。特に分譲マンションになりますと管理組合の意思決定は大変難しい課題かなと思っております。助成制度の周知に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加えて、このままでいることのリスクですとか、耐震化のメリットを具体的に粘り強く今後も伝えていただきたいと思います。引き続き所有者の理解を得る取組を進めていただければと思います。

次に、プレーパークの推進について伺いたいと思います。

令和7年度巡回型プレーパーク開催を行うと記載がありましたけれども、具体的に何回程度を予定しているのかと、開催場所の地域バランスはどのように考えておられますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 開催の頻度ですけれども、週3日以上で行っていただければと考えております。開催場所はあらましにも最大10か所ぐらいという形に書いてあるんですけども、地域になるべく偏在のないような形で、今現状の公園の状況とか、周りの住民からどんな苦情があるのか、そういった点を調べているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。子どもたちの自主性を育むプレーパークは地域に根づいた運営が大切だと思います。各地域での開催に当たり、学校、幼稚園、保育園や学童とも連携をし、より多くの子どもたちが参加できるように働き掛けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 開催に当たりましては、場所が確定したら、その公園の周辺の小学校、幼稚園とかそういったところでPRをするのと同時に、やはり周りの方の認知度を上げていくというのが大切だと思っていますので、その点も注意しながら開催していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。プレーパークの継続的な運営を行うには地域の住民の方の御協力が欠かせないかと思います。近年では子どもたちの遊ぶ声がうるさいとクレームになってしまうですとか、公園で伸び伸び遊べない、ボールが使える場所が少ない、結局公園に集まってゲー

ム機で遊んでいるというような現状も多く見られます。日本医師会、小児科医会が作成しているこちらのチラシのキャッチコピーは、「遊びは子どもの主食です」とあります。どこで遊ばせる、どこで遊ぶというように書かれていて、「子どもの遊び場を確保するのは地域の大人の責任です」と書かれています。すごく共感できるなと思いました。地域の方々にしっかりと積極的に関わっていただくことで、よりプレーパークの意義を理解していただき、支えてもらいやすくなると思います。例えば町会・自治会やPTA、そして開かれの皆様と連携をして、地域ぐるみで支える仕組みをつくってはいかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 佐藤委員御提案のありました内容に関しましても、やはりプレーパークを定着していくには大切だと思っておりますので、その点も含めて検討と実施に向けて頑張っていきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。プレーパークは単なる遊び場ではなく、地域の多世代交流の場としての可能性もあると思います。子育て支援、若年者支援、高齢者支援の各所管が連携をし、みんなの居場所としてプレーパークを発展させていくことが理想ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 佐藤委員御発言のとおりだと考えております。

○佐藤あい委員 是非しっかりと皆さんと横のつながり、連携をとっていただいて、地域の皆さんが主体的に関わっていただき、区と一緒に連携をしながらということで、持続可能な取組になるようお願いをいたします。

次に、教育費に進んでまいります。

教育費の中で、本日、昨日と様々な委員の方からも取り上げられておりましたけれども、不登校施策について伺いたいと思います。

全国的に見ても、不登校の児童生徒数は年々増

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加をしております。令和5年度は小・中・高と合わせますと、全国的には41万人の不登校の数というような状況となりました。子どもが減り続けているにもかかわらず、11年連続で不登校の数が増えているという深刻な状況です。

足立区でも同様に不登校児童生徒数は増えております。直近の人数を改めて教えていただけますでしょうか。

○教育指導部長 直近の数字でございますが、令和5年度1,532人、小学校が572人、中学校が960人となっております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。1,500人を超えたということで、足立区だけでもすごく多いお子様が悩まれている状況かと思えます。不登校が増えている、増えていると言っておりますけれども、こちらにいらっしゃる皆さんの中で、お知り合いなどから不登校とか行き渋りについて相談を受けたことがありますという方はいらっしゃったら、手を挙げていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。少しいらっしゃるかなという状況ですが、あまり多くはないのかなと思えます。私自身も議員になる前までは、不登校とか行き渋りというのがそこまで身近な問題だとはあまり思っておらず、付き添い登校の親御さんを見かけることはありましたけれども、具体的な悩みを聞く機会はあまりありませんでした。

議会で不登校支援について度々取上げさせていただいておりますけれども、このきっかけは私自身の我が子の経験でもあります。学校に行きたくないと言われたことがあります。最初はただの甘えだと思って、頑張って行っておいでと登校を促しておりました。でも、こちらにいらっしゃる委員の皆さんも近藤区長も大変忙しくされていたと思う2023年5月の選挙期間中に、小学校1年生の次女が登校を拒んで行方不明になりました。幸い、すぐに発見はできたんですけども、

私自身は彼女の気持ちに寄り添えていなかったということにすごく大きなショックを受けました。この経験を周囲に話すようになってから、実はこちらの子も相談を受けることがすごく増えて、身近なママ友からも聞くようになり、皆さん言わないだけで、多くの家庭が悩みを抱えているんだなと実感いたしました。それから様々なフリースクールですとか、保護者会を訪れて、不登校の要因とか、支援の在り方は一人一人異なるなどという、そして多様な選択肢、必要性を感じました。足立区においても、これまで様々な不登校施策を進めていただいていると思います。そして令和7年度、不登校施策推進担当課が新設されると伺いまして大変心強く感じております。この課の主な目的や目標について具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○教育相談課長 新しくできます不登校施策推進担当課になりますが、こちらは今現在、不登校児童生徒が急増しておりますので、支援を強化する必要があることから、不登校であっても、学校内外のどこにもつながっていない不登校児童生徒をなくすことを目指しております。学びたいときに学べる環境を整えて、学校と連携して対応していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。とても悩まれている親御さんたちにもすごく心強く励みになると思います。今現状も悩んでいる子ども、保護者も多くいるのが実情であります。子どもにとっての半年1年は大変貴重ですので、更によい施策をスピード感を持って進めていただきたいと思います。

昨年の第1回定例会で、全児童生徒、保護者を対象とした実態調査の実施を提案させていただきまして、令和7年度全小・中学校を対象としたアンケート調査の予算が計上されております。現在、そのアンケート内容ですとか、実施方法を詰めているというような状況かと思っておりますけれども、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のアンケートはやはり子どもたちや保護者の本音を把握し、適切な支援策を検討するために重要な手段だと思えます。アンケート実施に際しては、回答者が安心して本音を述べられるよう、安全な回答環境の確保ですとか、発達特性への配慮など工夫が必要と考えますが、区としてはどのようにお考えでしょうか。

○教育相談課長 今、佐藤委員がおっしゃられたように、回答者が安心して本音を回答できるように、回答は無記名で個人が特定できない形で集計して、統計的に処理することを想定しております。

発達特性への配慮につきましても、心に負担を掛けないよう、かつ今後の支援に影響が出ないように、学識経験者の意見も踏まえながら慎重に進めていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。そのアンケートの趣旨を十分に伝えていき、子どもたちや保護者から率直な意見を集めることは、よりよい学校運営ですとか支援策の検討に不可欠かと思えます。こちらの点も踏まえていただきまして、このアンケートの目的ですとか重要性を明確に伝える工夫を行っていただきたいと思えますが、こちらもいかがでしょうか。

○教育相談課長 アンケートの実施につきましては、目的を明確に伝え、多くの方から回答いただけるように工夫をしてみたいと思えます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。また、アンケートの回答方法に関してですが、オンライン形式のみではどうしても回答率が低下するリスクも考えられるかと思えます。回答者が紙媒体とオンラインの両方から選択をできるようにすることで、回答率向上が期待できるかと思えますが、このような検討はいかがでしょうか。

○教育相談課長 紙媒体とオンラインの両方で回答できるようにして、少しでも回答率を上げたいと考えておりますので、その方向で検討しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。また、近年では、感覚過敏ですとか学習障がいを持つお子さんや保護者の方から多岐にわたる困難についてお話を伺っておりまして、例えば制服の素材感が合わないとか、教室内の音ですとか、においが苦手、明るい光がづらい、あとは書字障がいなど、書くことが難しいですとか、そういったことを親御さん自身も気付いていないというようなケースもあるようです。これらの感覚過敏等に関する項目をアンケートに含めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 感覚過敏で登校に支障があるお子さんが一定数いることは認識しておりますので、現段階で学校の環境に関する設問の中で音や起立性調節障がいの項目も含め、検討している状況でございます。また、自由記載欄も設けて幅広い意見を聴取していこうと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。更に不登校状態の児童生徒の場合のアンケートの回収率に関して心配もあるかと思えます。その点の工夫も是非検討をいただきたいと思えます。また、不登校の親の会はこれまで3回開催をしていただいておりますが、そちらでの意見をヒアリングするのも重要かと思えます。この令和8年に向けた施策を検討するに当たり、令和7年度の不登校等の親の会の開催を、是非年度の早い段階でまず3回実施をしていただけないかと思えますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 令和7年度の親の会の開催時期につきましてはこれから調整となりますが、複数回実施するうちの第1回目については、できる限り早めに開催できるように調整していきたいと考えております。また、親の会の中で交流会を行うんですが、その交流会の中でいただいた御意見につきましては、可能なものから速やかに施策に生かせるように対応していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。不登校等

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の支援窓口、居場所情報の提供について最後に伺いたいと思います。

足立区においては、登校支援ガイドの作成ですとか、区ホームページへの掲載、各種支援制度の案内等をしていただいていると思います。昨年末にも御要望させていただいて、不登校に関する相談窓口一覧を文科省のページにも掲載をさせていただきました。ありがとうございます。保護者会などで意見を伺う中では、支援情報がやはり分かりにくい、SCに相談をしているのにもかかわらず、登校サポーターなどの制度を知らなかったという方が複数おります。SCのスキルアップに関する取組について、最後伺えますでしょうか。

○教育相談課長 毎月スクールカウンセラーの研究会を実施しております。その中でスキルアップや専門性を高める取組をしております。相談を受ける際には、カウンセリングだけでなく、支援機関の紹介もするように働き掛けております。また、スクールカウンセラーや登校サポーターとの連携によって、スクールカウンセラーが学校とSSWのつなぎを提案できるようにも取り組んでおります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 次に、無会派から質疑があります。

野沢委員。

○野沢つや委員 維新の会、無会派の野沢です。よろしく願いいたします。

まずは土木費、公園のトイレです。

昨年、足立区の基本計画作成に係る基本計画審議会に委員として参加させていただきました。審議をする過程で区内の小学生に、足立区に何をしてほしいかアンケートをとったと思います。そのときこういった形で実施しましたでしょうか。

○あだち未来支援室長 基本計画担当課長事務を取り扱っておりますのでお答えいたします。

小学生・中学生を対象にやらせていただきまし

て、足立区のどんなところが好きなのかと。あとどういうところが好きではないのかみたいな形でお伺いしたところ、特に好きではないという意見のところで、ごみや落書き等があって、まちがきれいではないというような意見が多く寄せられたという実態がございました。

○野沢つや委員 ありがとうございます。私はそういった意見がずっと羅列されていてローデータを指で数えたんですけども、一番多かったのは公園のトイレが汚いのできれいにしてほしいということだったと思うんですね。実際、区内のトイレはそんなに汚くないんです。私も3歳の娘とよく公園に行くんですが、結構清掃が行き届いている。ただ、トイレの外観がやっぱり子どもたちに大きく影響していると思われま。足立区ではトイレの外装に楽しげな絵を描くトイレアート事業みたいなものがあると思うんですが、こういった事業でしょうか。

○パークイノベーション推進課長 平成29度から維持管理業務の中で、職員により、ただ塗装するよりは親しみやすいデザインで塗装したらどうかという提案がありまして、それで始めた事業でございます。

○野沢つや委員 私もホームページ等でいろいろ確認したんですが、本当に楽しげなトイレになっておりまして、子どもたちも公園に行くのが楽しみにするのではないかなと思うんですね。現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 現在も職員による維持管理の中でのトイレのデザイン塗装は続けております。

○野沢つや委員 これに対して予算等は付いていますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 特別な予算は付いてなくて、一応維持管理の中で塗装の費用を計上しております。

○野沢つや委員 こういった外観改善事業につい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては本当に継続してほしいですし、区内全域に広めていただきたいと思います。また、予算とかを付けた幅広に展開してもよいと思われますので、是非御検討をお願いいたします。

続きまして、教育費、AI学習です。

先日、小泉委員も触れられていましたが、足立区では現在、西新井小学校など3校が文部科学省の令和6年度事業として行われているリーディングDXスクールに採択され、ICT活用の実践を進めているということですが、東京には10校採択されたうちの足立区が3校ということで本当にすごいなと思います。これは具体的にはどんな事業内容なんでしょうか。

○教育政策課長 生成AIのモデル校のことだと受け止めておりますけれども、まだ子どもに生成AIを使わせるという段階ではなくて、足立区としては、教員が校務負担軽減のために様々な場面で使うという趣旨でございます。例えば、校長の学校だよりの挨拶文なんかでAIドリルを使うと、かなり作業が効率化が図れている、そんな声をいただいております。

○野沢てつや委員 事業に関しましては、期間はいつまででしょうか。

○教育政策課長 モデル事業は単年度ごとなので、まずは今年度までと、次年度以降もまた継続は、区側としては検討はしております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。今回足立区は東京で10校選ばれているうちの3校が選ばれたというのは本当に大きいことだと思うんです。3校あると内容を平準化できると思うんです。ですので、こういった先進的な事業についてはノウハウをいち早く共有して、全校展開していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今Googleを使っているんですけども、アクセス権を制御しておりまして、段階的にモデル校の成果を広めるためにもルール等を

周知しながら、教員レベルでは全校に段階的に広げていきたい、権限を付与していきたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。それと、昨日鹿浜委員がお話しされていた足立区ドローンパイロットチーム、私もTwitterなどでよく見るんですが、これは本当にすごいですよね。内容については鹿浜委員が本当に詳細を解説してくださったので割愛しますが、消防団の操法訓練のときも稼働していましたし、他の市区町村からも視察に来ておりまして、本当に誇るべきチーム、そのように思います。こういった活動は区内の小・中学校で出張事業とか出前授業等で行ってもよいと思いますけれども、現在実施されていますでしょうか。

○都市建設課長 現在はそういったイベント等で少し啓発している程度で、出前事業とかそういうのは行っておりません。

○野沢てつや委員 できれば、今後本当に最新のノウハウを区の職員が持っているということですので、是非行ってほしいと思います。これは要望です。

続きまして、PayPay商品券です。産業経済費。

キャッシュレス決済還元事業に代わる新たな消費喚起策として、PayPay商品券事業が始まる予定ということなんですが、前回キャッシュレス決済還元事業と比較して経済効果の見込みはいかがでしょうか。

○産業振興課長 PayPayの商品券につきましては、経済波及効果69.6億円を見込んでございます。

○野沢てつや委員 これは前回と同じと考えてよろしいでしょうか。

○産業振興課長 昨年の11・12月のキャッシュレスのほうが109.4億円ですので、少し下がるような状況になります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢つや委員 ありがとうございます。今回、区民の方々であることを確認するために事前の本人確認作業が必要ということですが、こういったことに対する対応策は考えられていますでしょうか。

○産業振興課長 キャッシュレスキャンペーンのときにもサポート窓口を設置しましたが、Pay Pay商品券でも同様にサポート窓口を設置したいと思っております。

○野沢つや委員 実際に墨田区のホームページ等で手順を確認すると、そんなに大変ではなさそうではあるんですが、やはり確認作業が必要ということです。高齢者の方々は本当に使いづらい、今までよりは使いづらくなっていると思いますので、人員を増やすなどそういった対策をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 人員はだいたい窓口2人ぐらいずつで十分対応できると思いますが、期間を少し早めに前出しして、事前に登録も必要ですので、長めに窓口を設定したいと思います。

○野沢つや委員 ありがとうございます。今回のPay Payキャンペーンは区民の方々だけが利用できるという大きなメリットがある反面、正直言ってデメリットもあると思います。前回と比べて、本人確認手続が必要となる、最低金額は前回ただ買うだけでポイントがついたので10円ぐらいからできたんですが、今回5,000円の商品券を買う必要が出てくる、アプリがPay Payだけになる、ですので、こういった多少やっばりデメリットもあると思うんです。こういった事業に関して本当に完璧を求めると、逆に使いづらくなって本末転倒となるおそれもあると思うんです。産業環境委員会でくぼた委員がおっしゃっていたんですが、こういった事業については、お互いさまという考えもあると思います。産業環境委員会で質疑を受けて今回の事業を変更していただいたと思いますが、委員会でももう少しマクロ的

な視点を持って質疑する必要があったのかなと思います。ただ一方、区民の方々、区内の事業者の方々が本当に楽しみに待っている事業ですので、円滑に実施していただけたらと思います。

続きまして、区営住宅、これは土木費ですかね。

現在、区営住宅は何室ぐらいあるんでしょうか。

○住宅課長 535戸でございます。

○野沢つや委員 ありがとうございます。そのうち、区営住宅で定期使用住宅、いわゆる入居期限を限った住宅というものはあるんでしょうか。

○住宅課長 児童養護施設の退所者等を対象にしたものが計7戸ございます。

○野沢つや委員 これは期限はどれぐらいなんですか。

○住宅課長 5年でございます。

○野沢つや委員 ありがとうございます。都営住宅では、子育て中の世帯に10年の期限で貸し出しする定期使用住宅があるということです。住宅の確保が困難な高齢者の方々に住居を提供することで、区営住宅は重要なセーフティーネットで大切なインフラであると思います。ただ、やはり入居者が硬直化している。更に、言い過ぎだと思いますが、既得権益化している側面もあると思うんです。ですので、足立区でも同じように、子育て中の世帯向けにこういった定期使用住宅を提供してもいいのかなと思います。いかがでしょうか。

○住宅課長 御指摘のように、若い世帯に向けた定期使用というのは一定の意義があると思います。ただ、区営住宅に入りたい方、高齢者のいる世帯、障がいのある方、独り親世帯など、様々ございます。今、区営住宅で年2回募集をしているときに募集に掛けられるのが数戸程度とかなり限られている中で、若年者向けの優先枠を設けますと、ほかの世帯がなかなか入りづらいという状況も発生しかねないので、現段階では、これ以上若年者向けの定期使用を設ける考えはございません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢つやや委員 ありがとうございます。そういった事情は十分承知はしていますが、やはり若年層、若い世帯を増やすために少しでも区は前進すべきだと思いますので、前向きに検討していただけたらと思います。これは要望です。

続きまして、舎人ライナー、これも土木費です。

区は先日、混雑緩和策としてバスを並行走行させる実証実験の要望を都に上げております。ちなみになんですけど、以前、混雑時間帯に座席なし列車を走らせてはどうかみたいな案が議会で出たそうなんですけど、いつ頃なされて、実現しなかった理由というのは覚えていらっしゃいますでしょうか。

○交通対策担当部長 当時から、平成元年頃だと記憶しておりますけれども、地域の皆さんにアンケートをとった中にそうしたものが入ってありました。東京都にお伺いしたところ、結局、重さなんです。車両1両に乗った人数としての重さがありますので、それを超えるような形になるので、それはできないというようなお話です。（「令和」と呼ぶ者あり）、ごめんなさい、令和元年です。

○野沢つやや委員 令和元年ということですが、その頃と比べて今は、車両は改善されていないでしょうか。いかがですか。

○交通対策担当部長 今新しく入っている車両というのは、アルミの部分が増えていて軽量化になっている分だけ人がたくさん乗れるようにはなっております。

○野沢つやや委員 では、席なし車両というか、車両を格納するような車両を導入することもできないということでしょうか。

○都市建設部長 先ほどの答弁とかぶるんですが、1車両分の重量、要は軌道敷に負担が掛かるのでいっぱい載せることはなかなか難しいと思います。ですので、多分野沢委員がイメージしているのは、昔、山手線で本当に座席がなかった車両のことをイメージされていると思うんですが、可能かどう

かというのは、やはり都には確認はしてみますが、先ほど申し上げた重量の関係があるので、結構難しいという認識です。

○野沢つやや委員 実証実験の動向が落ち着いてからでよいので、確認いただけたらと思います。ありがとうございます。

続きまして、エリアデザイン計画、これも土木費です。

現在、エリアデザイン計画として何か所で事業が進行中でしょうか。

○エリアデザイン推進室長 事業数といいますと、数を数えるのが難しいんですけども、エリア事前計画としては、今七つのエリアを設定した中で5地区がエリア計画が作られているというところでございます。

○野沢つやや委員 ありがとうございます。これはどういった基準で選定されているのでしょうか。

○エリアデザイン計画推進室長 特に大きな開発ですとか動きがあるところにつきまして、順次追加をしてきたところでございます。

○野沢つやや委員 エリアデザインの対象となることがない地区はあるのでしょうか。

○エリアデザイン推進室長 逆に、今動いているところが全てでありまして、綾瀬、花畑、六町、江北、西新井、竹の塚、北千住がエリアデザインの地区になってございます。

○野沢つやや委員 舎人ライナーの沿線の住民の方々から、駅前に何も無いのをどうにかしてよみたいなお声をいただいたことがあるんですね。正直、エリアまで指定するのはどうなのかなと思っ

ていまして、ストリートデザイン計画的ぐらいなことでやってもいいのかなと思うんですね。区長は100年に1回の大開発ということで、足立区はいろいろなところが開発されていて、本当にすばらしいと思うんですが、やっぱりスポットライトが当たってないところもスポットを当ててもいいのではないかと思いますので、エリアデザイ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンまではいかなくても、ストリートデザイン的なところで開発を考えていただいてもいいのかなと思います。いかがでしょうか。

○エリアデザイン推進室長 足立区の中では、エリアデザインの7地区に限らず、いろいろなまちづくりを行っているところはございまして、特にそういうところではまちづくり計画ですとか地区計画、それと景観のデザイン等々を駆使してまちづくりをしているところがありますので、そこら辺の手法も駆使して行っていければと考えてございます。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

続きまして、介護保険です。

区内に高齢者がすごく多く在住されていると思いますが、区内在住の65歳以上で独居の方の数というのは把握していらっしゃいますでしょうか。

○介護保険課長 令和6年版の「数字で見る足立」からの抜粋になりますけれども、65歳以上の独り暮らしの数は6万2,600人程度となっております。

○野沢つや委員 そのうち、介護保険の認定を受けていない方の数はどれぐらいでしょうか。

○介護保険課長 こちらは推計になってしまうんですけれども、令和4年度に実施した高齢者の単身世帯実態調査から推計しますと、およそ6万2,600人のうち、要介護・要支援の認定を受けていない方は約4万5,000人程度というような推計値になってございます。

○野沢つや委員 ありがとうございます。介護保険制度が2000年にできてから25年ぐらいになるんですけれども、その間介護サービスを受けられる条件とか、サービスを受けるための費用がどんどん上がってきていますね。特別養護老人ホームとかも以前は要介護1で入所できたんですが、今要介護3ぐらいでないと入所ができないということで、どんどん使いづらくなっている。本当に本末転倒になりつつある、そういった現状です。

そういった中で、介護保険を受けられない方が増えているという現状を鑑みると、やはりこういった方々が取り残されないよう、対策をする義務が区にあると思います。

令和7年度から5か月から1歳4か月のお子さんを持つ全世帯に対してポピュレーションアプローチ事業が始まりますが、同じような形で高齢者の方々に対してもポピュレーションアプローチ事業をやってほしいと思いますが、現状はいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 令和2年度からですけれども、介護予防認定を受けていない65歳以上の高齢者の方に介護予防チェックリストといたしまして、お体の状態ですとか生活の様子、それらを、はい、いいえで書いていただくアンケートを行っています。その結果、リスクの高い方に対しては優先的に個別訪問を包括で回っておりまして、最終的には全件、今、野沢委員がおっしゃったような単身の高齢者のおうちにも訪問をさせていただいているのが現状でも続いております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。どういった方が訪問されていますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 地域包括支援センターの職員が訪問しております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。私はこれを聞いたときびっくりして、本当にすばらしいなと思いました。しかも素人ではなくて、地域包括センターの方々が訪問してくださっているということで、本当にすばらしいと思います。ただ、これはスパンがある程度掛かると思うんですけれども、どれぐらいのスパンで訪問されましたでしょうか。

○高齢者施策推進室長 介護予防チェックリストなんですけど、3年に1度ということで、1年度当たり5万人程度で訪問をさせていただいております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。3年というスパンは長い。何万人もいらっしゃいますの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、掛かってしまうのは仕方ないと思いつつも、できれば、もう少し人員を増強して、短いスパンで独居高齢者の方々、要介護・要支援認定を受けていないの方々に対して本当にアプローチをしていただけたらと思います。

続きまして、宴会会場があるホテルの誘致というところで産業経済ですかね。

今年に入ってベルモント市のウェルカムパーティー、お別れパーティー、そして東京土建の鏡開きで、私は浅草ビューホテルに3回宴会場に行かせていただきました。正直、飽きてきました。出てくる料理も覚えてきました。ただ、これはやっぱり仕方ないと思うんです。やっぱり定員が200名近くある宴会場はほかにない。本当に失礼なんですけれども、区長は去年ビューホテルに何回ぐらい行かれましたでしょうか。

- 区長 申し訳ありません、数えたことはございません。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。今年は何回ぐらい行かれましたでしょうか。
- 区長 正直言って、宴会はほとんどビューホテルでございますので、少なくとも10回以上はお邪魔しております。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。私も議員になってから2年間であまり呼ばれるほうではないんですけれども、7回ぐらいビューホテルで宴席に参加させていただいております。先輩議員の方々のお話では、以前は江戸一万来館、そういったものもあったということなんです。現在は大人数を収容できるフォーマルな宴会場がないようなことを聞いているんですけれども、実際、足立区にはそういった大人数を収容できるフォーマルな宴会場というのはないのでしょうか。
- 産業経済部長 今のところ、浅草ビューレベルで集まれる施設はございません。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。やはり足立区にもこういった用途のあるホテルを誘致す

べきだと思いますが、現状の区としての認識はいかがでしょうか。

○産業経済部長 そういった施設があったほうがいいという声をいただいているのは確かなところで。ただ、実際に、ホテルの中にそういった施設を設けて、それを維持していくこと、ペイしていくこと、それがなかなか難しいというお話を聞いておりますが、今後も研究課題だと考えております。

○野沢てつや委員 是非前向きに検討いただけたらと思います。

最後に、ミュージカル鑑賞事業、これは教育費ですね。

先日、区内全小学校の5年生を対象としたミュージカル鑑賞事業が行われたということで、私は行けませんでした。行かれた議員の方々も高く評価されておりました。この事業で行かれた生徒の方々の評価、評判はいかがでしたでしょうか。

- 地域文化課長 今回小学校5年生、休学等することなく全員来ているところなんですけれども、評価としては、おおむね楽しかったというところが多いんですけれども、自分のためになったとか、将来の目標ができた、そういった御意見をいただいております。
- 区長 区民の声をいただきました。親御さんからですけれども、その御家庭は以前にもお子さんと御両親で同じものを見たそうなんです。ただ、そうは言っても、今回は自分たちの同級生と一緒に見たことで、親子では感じられなかった新たな発見があったり、お友達が涙しているのを見てどうこう思ったというようなことで、かなり活発にお食事のときに意見交換ができたということがありました。

それと行き帰りバスで移動しているということで、その中でもかなり盛り上がりがあるということなので、単に家族で行くだけでない価値がある事業なので継続してほしいという御要望はいただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きました。

- 野沢てつや委員 ありがとうございます。区の職員の方からお話を聞くと、結構前から続いている事業ということなのですが、この事業は何年ぐらい続いているんですか。
- 地域文化課長 令和4年度から実施しております、今年3年目になります。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。本当に区への愛着を持つ観点からとてもよい事業だと思います。中学校では何かこういったものはあるんでしょうか。
- 長沢興祐委員長 地域文化課長、時間が限られているので簡明に願います。
- 地域文化課長 地域文化で実施しているこのような中学生向けの事業というのはございませんが、各種地域文化の事業の中で、招待事業、そういったものもございまして。年齢制限のないものもございまして、そういったところで参加いただけると思っております。
- 野沢てつや委員 ありがとうございます。歌舞伎とか宝塚歌劇団とか、そういった歴史文化を学べるようなものがいろいろありますので、前向きに御検討いただけたらと思います。

以上で質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

- 長沢興祐委員長 引き続き市川委員から質疑があります。
- 市川委員。
- 市川おさと委員 こんにちは。市川です。よろしくをお願いします。

まず、今定例会に提出されました報告事項で、専決処分した事件の報告についてということでありました。これは令和2年7月に足立区立小学校内で発生した児童の事故に関わる損害賠償請求訴訟について和解が成立したということで、30万円支払ったということでありまして。事前に資料を頂いたんですけれども、令和2年に小学校の廊下

で、原告が休み時間に鬼ごっこをしていて階段から転落し、翌日病院で右足首の骨折で2週間の安静加療を要すると診断されたと。それから2年後、令和4年に原告は、担任養護教諭は原告を救急搬送するべきところ、必要な措置を怠った。また、担任は関係児童が原告を仮病と中傷するのを放置したとして、区と関係児童の保護者に210万円余りの賠償を求め、提訴したということでありまして。

これは訴訟でありますから、区は区で主張があったはずなんですけれども、区はどのような主張をなされたんでしょうか。

- 教育指導課長 区としましては、学校から、本件につきましては、まず、救急搬送しなかった等につきまして、児童が自ら保健室に行って本人がひねったとしか伝えなかった。また、養護教諭も骨折を疑うほど腫れていなかったと判断したと当初ございましたので、我々としては、学校の報告を受けまして、そのようなけがであるとまずは認識して、その後保護者からの訴えがあって、本件につながっていたという過程がございます。
- 市川おさと委員 訴訟があったわけなんですけれども、区側の主張というのがあったはずで、どのような主張をなされたんですか。
- 教育指導課長 区としましては、まずはこの学校の過失につきまして弁護士等と相談しながら、我々としては、学校に一定の過失があったと認めて、今回の訴訟の裁定となったところでございます。
- 市川おさと委員 やりとりがかみ合っていないんだけれども、要するに過失割合ですね。そこで争いがあったということですね。
- 教育指導課長 市川委員おっしゃるとおりでございます。
- 市川おさと委員 こういった事案があった。事案があったことを受けまして、現場にこの和解が成立した、あるいは訴えが起こされた、それぞれの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

段階があったんだけど、現場に対してはこの件を受けてどのような周知を行ったんでしょうか、あるいは行わなかったんでしょうか。

○教育指導課長 教育委員会としましては、この事件が発生する前から、まず、少なくとも首から上のけがに関しては原則救急搬送を依頼しております。また、それ以外のところにつきましても、子どもの声をうのみにするのではなく、しっかりと保護者と連携を図りながら、最悪の事態を想定しながら対応していくように日々指導しているところでございますが、この件を受けまして、なお一層学校に対しては校長会等を通じて指導しているところでございます。

○市川おさと委員 既に指導しているということは今聞きました。30万円という和解の金額ですけども、そのお子さん、5年前の事故ですけども、お子さんに関してその後の健康状態、何か後遺症が残ったとか、精神的なダメージが残っているとか、そういったことは区としては把握していらっしゃいますか。

○教育指導課長 このお子さんですが、私もヒアリング等学校からも報告を受けておりますが、その後中学校に行ってサッカー部に入部しまして、楽しく活動していたということを報告を受けております。

○市川おさと委員 分かりました。この件はいい。それから更に、また私は個別に相談を受けたんですけども、30年前の話です。30年前に、区立の中学校で運動会の練習中に、どこからか石が飛んできた。恐らく誰か子どもだとは思われるんですけども、石が投げられて、それが右目に当たって気絶をして出血をした。御本人は救急車を呼んでもらいたいということを主張したにもかかわらず、30年前の話ですけども、何かや先生が言って救急車を呼ばなかった。その後、地元の眼科に診てもらったところ、とてもうちで面倒を見られないということで、当時の女子

医大に行ったということ。その後、30年前なんですけれども、人工レンズを入れるとか様々な治療を受けながらも、視力がほぼ回復しないような状態になっているということでもあります。

まず、事実関係ですけども、30年前の区立の中学校でそのような事案があったということをお本人も指導課に相談しているんですけども、指導課としては、事実関係は把握していらっしゃいますか、あるいは確認していらっしゃいますか。

○教育指導課長 数少ない情報でございますが、当時勤務していた職員数名からのヒアリングを行いました。相談者からの訴えがあったような事案は確認ができました。全て分かりませんが、相談者がおっしゃっているような事案は発生したという確認をとっております。

○市川おさと委員 おおむね事実関係においては争いがない。ただ30年前というと、すごい昔のことと思う方もいらっしゃるかもしれない。しかし、右目が大きな障害を受けるに至ったということに鑑みれば、本人にとっては、これは本当に現在進行中の事故だということ、お伺いした限り、その方が聞きましたら、恐らくこの件がきっかけで精神的な疾患も得るに現在至っていると、そういう話も聞いておるところであります。

この件に関しましては、どのような評価をするのか。30年前の話だけでも、私は初期対応に大きな誤りがあった、少なくとも本人が救急車を呼んでくださいと言うほどの、そしてまた、失明に近いような状態になるほどの大きなけがであったわけですから、まずは救急車を呼ぶべきだったなど、そういった初期対応に誤りがあったのかなと思うんですけども、区の認識はいかがですか。

○教育指導課長 今、市川委員御指摘のように、30年前の事案でございますので、今、相談者からも、我々も御相談を受けておりますが、様々な資料等が廃棄の保存年限を超えていますので、なかなか御相談内容に沿えることができないところであ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。また、この初期対応につきましてですが、先ほど答弁させていただきましたように、首から上のけがに対しては、原則救急搬送することが適切だと判断しておりますので、そういった観点からいきますと、30年前の対応が果たして適切であったかどうかということは疑わざるを得ない状況にあると考えております。

○市川おさと委員 今のやりとり聞いて、教育行政のトップである教育長は思うところがあれば、おっしゃってください。

○教育長 30年前とはいえ、やはり目、顔の部分に石が当たった事故ということで大変な事故だったと思います。ですので、そのときの対応に関して、現在はいろいろ校長会でも周知徹底を図っておりますけれども、安全であるべき場所にそういった事故が起こらないように今後もしっかりと徹底をしてみたい。

○市川おさと委員 事故が起こらないようにと言っても、子どものことですら事故は起こり得る。5年前の小学校の事故にしても、事故はないほうがいいに決まっています、教育長。ないほうがいいに決まっているけれども、やはり起こり得る。やはりその場のどんな対応するのというところ、その後の対応です。30年前の話でいうと、やはり現場で過小評価するというか、隠そうとするというか、そんな思いもあったのかなど。それは今であっても確認できないことではありますけれども、そういうことがないようにということは、やはり教育委員会としても各現場にしっかりと今後の話です、今後の話としては、私も強く願います。この件の相談を受けながらも、私も本当につらい気持ちになりました。その人に対して何ができるということも私としてもよく分からない部分はあるんだけど、やはり事故というのはこれからも起こり得ますから、教育長、改めていかがですか。

○教育長 事故が起きたときの速やかな対応を徹底

してまいりたいと思います。

○市川おさと委員 区長、いかがですか。

○区長 今、教育の課長がそういう事案について、正直言って私までそういう情報は上がっていませんでした。申し訳ありません。

実際に今おっしゃるとおり、区として30年たった今、事実関係が詳細に確認できない中で何ができるのか分かりませんが、弁護士にも相談しながら誠意のある対応をとるべきだと考えております。

○市川おさと委員 30年前のことで当時の対応もあったでしょうから、なかなか今現在、何ができるかというのは分からない。ただ、やはりそういった精神的なダメージも残っていらっしゃいます。はっきり言って。では、どこをどうするんですかというのは私もここではなかなか言えない問題ですけれども、もうそれは処理済みだとか、少なくともそういう話にはしないしてほしいと思います。この件はこれで終わります。

次に、駐輪場の件についてお話を申し上げます。今度、ららテラスが北綾瀬駅のそばにできるということなんですけれども、こうした大きな商業施設ができた際には、区の条例、足立区自転車等の駐車秩序及び自転車等駐車場の整備に関する条例というものがありまして、この条例に基づいて自転車の駐輪場の附置義務があるということになっております。そういうことでよろしいですね。

○交通対策課長 市川委員のおっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員 ところが、この条例の中身、条例には、これだけの施設の規模にはこれだけの台数の駐輪場を造りなさいということが書いてあるんです。ところが、どんな自転車に対応するのか、どんな自転車にも対応できるのかという、そのことは何も書いてない。つまり、皆さんも自転車の駐輪場はよく知っていると思いますけれども、ラック式、ラック式といってもいろいろあるんです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

タイヤがある程度細くないと使えないとか、太くても使えるとか、あるいは平場の大型の自転車も使えるとかあるんですけども、そういったものを、どれをどのぐらい設置しろということは、この条例では全く書かれていない。つまり逆に言うと、事業者任せになってしまっているという形になっております。そうしますと、例えば大型の商業施設というのは、それは民間だから民間の事業だよというわけではないんです、これは。皆さん御案内のとおり、区の事業だって、例えばアリオにしても、西新井東口のイオンにしても、あるいは今度始まるららテラスにしても、区の事業をやっていくわけです。そうした際に、例えば子育ての関心の事業をするときに、今お母さんなんか後ろにも前にもお子さんを乗せられる大型の自転車があるんですけども、ラック式だと使えないです。ラック式は使えないので、そうした大型の自転車なども対応するような形でこの条例を改正すべきだと思います。特に、20条第3項で、利用者の安全が確保され、かつ自転車が有効に駐車できるものでなければならないと書いておるわけでありましてけれども、これに新しい条文を加えて、利用者の安全の確保には大型自転車等の駐車への配慮に関する努力を含むと、これを加えてほしいんです。そうすると、行政指導ができると。ちゃんとやってくださいねということができるとすけれども、このあたりについて、事前にいろいろお願いしたんですけども、今現在、検討状況はどうかお聞かせください。

○交通対策課長 市川委員のおっしゃるとおり、大型施設を造るときは、台数については、今言ったような台数をこれだけ確保しなさいというのはあるんですが、大型の自転車を止められるようにというような内容は入っていません。それで条例規則のほうに、自転車駐輪場を造るときは大型自転車を止められるように配慮すること、こういう文言を入れる方向で検討していきます。

○市川おさと委員 私が言っている内容というのは★★ないと思いますので、実はこれは私自身の問題でもあるんです。知っている人は知っているけれども、車椅子に付ける大型自転車があるんですよ。これでいつも行くと止めるところがなくて困ることがよくあるんです。大型自転車というのはさっき言った3人乗りのお母さんが乗るような自転車もあるし、高齢者が乗る三輪自転車なんかもありますので、区の施設なんかは、今そういうのをちゃんと対応するようになっていたとしても、区の事業は区の施設だけでやるわけじゃありませんから。さっきも言ったように大型商業施設を借りたりして様々な事業をやっておりますので、大型商業施設新設の際には、駐輪場のそういった対応をするようにということ、それをお願いできる根拠としての条例です。条例規則かもしれないけれども、それをつくるということで、今、検討すると坂本課長が力強くおっしゃっていただきましたので、僕は心から信じておりますので、是非よろしくお願いします。

次にいきます。障がい者の運動について。

運動、エクササイズ、身体活動についてなんですけれども、区は障がい者が運動するということ、スポーツをするということ、身体活動をするということ、これについてどのような考え方を持っているのか、まずお聞かせください。

○スポーツ振興課長 足立区の運動・スポーツ推進計画では、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、区民の方が気軽に運動・スポーツに取り組んでいただくことを目指す姿として定めておりますので、区としては、障がい者の方にも運動・スポーツに取り組んでいただきたいと考えております。

○市川おさと委員 正にそのような基本的な方針があって、例えばスペシャルライフコートとかであって、いろいろな障がい者スポーツ、パラスポーツなどの普及なども区はいろいろな形でやって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いる。やっているんだけど、これは私から言わせれば不十分だなど。これは区に対するというか、今の日本社会に対する問題なんです。実は、2023年に厚生労働省が出した「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」というのがあるんです。厚生労働省が出したんだけど、これはどういったものかという、「はじめに」を読みます。

「令和2年に世界保健機構WHOが公表した身体活動・座位行動のガイドラインでは、身体活動を実施することによって、循環器病、2型糖尿病、がんが予防され、鬱や不安の症状が軽減されるとともに、思考力、学習力、総合的な幸福感を高められるとされている。

また、身体活動による妊婦及び産後の女性、慢性疾患や障がいのある人を含む全ての人が健康増進効果を得られているとされており、身体活動、運動は全ての国民が取り組むべき重要課題であるとされている」と書いてあるんです。

なるほど、いいことが書いてあると思うんだけど、一方において、この「運動ガイド2023」において、障がい者についてどんなようなスポーツをしると書いてあるかという、「おわりに」を見ると、何も書いてないんです。何で書いてないかという、おわりに、「本ガイドは、令和5年時点の科学的知見に基づき作成したものである。本ガイドの作成時点では、我が国における科学的知見が現時点では不十分と思われること等の理由から、妊産婦や障がいのある人などを対象とした推奨事項を示すには至らなかった」と。要するに推奨してないんですよ、障がい者の運動は全然。2023年の厚生労働省のガイドでは推奨してないということになっちゃっているわけです。

ところが、2020年のWHOの「身体活動及び座位行動に関するガイドライン」によれば、WHO日本語版には、ちゃんと障がい者もさっき言

ったように、活動するように、運動するよというように書かれているわけです。日本ののが出たのは2023年、2020年には障がい者もちゃんと運動しろと、そのほうがいいんだよということが書いてある。いっぱい人が載っている表紙があるけれども、車椅子の人とか、つえをついた人とかもあるわけです。

さっき課長も言ったけれども、足立区でも障がい者はスポーツやってくださいということを言っている。ところが、先日3月2日にリバーサイドウォーキングというのがありました。これは、ふだんから体をばりばり鍛えている人が時間を競うとか、そういうんじゃないんです。この趣旨というのは、私の理解によれば、これをきっかけに運動に親しんでください、健康に気を使ってくださいと、そういう趣旨だろうと私は思うんだけど、いかがですか。

○スポーツ振興課長 気軽にウォーキングをしていただいて、健康増進ですとか、そういったところを図っていただきたいと思っています。

○市川おさと委員 ところがこのチラシ、これはPDFに印刷したものなんだけど、チラシの中に注意事項として、各自の責任において健康管理し、体調が悪い場合や既往症、持病をお持ちの方は御遠慮くださいと。嫌らしい言い方なんだ。参加しなきゃいけないというのではなくて、御遠慮くださいという、任意で参加するなんて、体調が悪い場合、それはしょうがない。既往症や持病をお持ちの方は御遠慮くださいと。障がい者で既往症がないとか持病がないとか、そんな人はいるわけではないんですよ。既往症とか持病といたって、いろいろな程度があるわけで、こんなモワッとした既往症とか持病がある方は来るななんていうのは、リバーサイドウォーキングの趣旨から言っても、誠におかしい。これは、私は区を批判しているというよりも、日本の社会全体が障がい者に対して運動しろ、パラとかいろいろなことで運動し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろ、運動しろと言っておきながら、肝腎要の地域の中で運動に親しんでくださいというところでは、妙な形でブロックをしているように見えるんですよ。ですから、私は別に足立区の書きぶりを批判しているんじゃない。これは区民委員会でも言った。批判しているというよりも、そうじゃなくて、ちゃんと参加してくださいということ、そういったことを勇気付けるような、そういった文面にしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

- 地域のちから推進部長 我々、パラスポーツ推進協議会を設置させていただいて、障がいをお持ちの方のスポーツの普及にも力を入れているところでございます。今、市川委員御発言のチラシの案内については、私も間違えていると思っております。確かに体調が悪い方は御遠慮いただきたいと思っておりますが、持病をお持ちの方は御遠慮くださいとしまして、やはり高齢者の方、参加できない方が多数になってしまいますし、そういった表記については、改めて点検をして、そういう表記のないように努めてまいりたいと思っております。
- 市川おさと委員 私も参加しました。このロングコースが9キロでショートコースが4.5キロで、ロングコースに参加したんですよ。そんな大したことない。ロングコースに参加して、すごくいい運動になってよかったと思うんですけども、車椅子の人は僕だけだった。でもほかにも、白杖をついた視覚障がいの人、こういう人も2人参加していました。ガイドヘルパーと一緒に参加しているのを見て、これはいいことだなと。要するに、リバーサイドウォーキングというのは、はっきり言ってその程度の運動量の本当にいろいろな人に、全ての人に運動に親しんでもらいたいという程度のものでありますから、そういうところでこういう既往症や持病をお持ちの方は御遠慮くださいなんていう、そういう書き方はしてはいけないと思います。

これは別に足立区だけの話じゃなくて、例えば東京都もTokyo健康ウォークというのを去年11月にやったんですよ。この中でもチラシを見たら、配慮が必要な方、車椅子、ベビーカー等を使用されている方、聴覚や視覚に障がいをお持ちの方には、安全面の観点から、お1人での参加をお控えください。付添いの方も申込みの上、御参加をお願いしますなんてふざけたことを書いてるんですよ。1人で参加したって全然問題ないんだけど、要するに、東京都だってパラスポーツとかいろいろなことを言っているけれども、肝腎要の地域のいろいろな人が気軽に参加できるようなどころでは妙にブロックするような、そういう形になっている。それは東京都、足立区に限らず、恐らく日本全国がそうなっているのかなというように気もするところでありまして。ですから、逆に言えば、これはブルーオーシャンですよ、ビジネスの言い方で言えば。こういったことに足立区はしっかり取り組んで、皆さんどんどんいらしてくださいという形になれば、本当に日本、東京などを引っ張っていく、そういったすばらしい施策になっていくだろうと。パラスポーツとか障がい者スポーツと看板を出しているところにだけ来ればいいというんじゃない。こういった正に一般的な施策の中にも、参加してもらおうということは非常に大事なことです。課長、いかがですか、決意の言葉。

- 地域のちから推進部長 市川委員御発言のとおり、パラスポーツの分野だけではなく、様々な施策に障がい者の視点を取り入れる、また、適切な配慮をしていくということは重要だと思っておりますので、これからも引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。
- 市川おさと委員 パラスポーツの有名なレジェンドでスイスの選手でハインツ・フライさんという人がいるんだよね。この人の有名なせりふで、「健常者は運動したほうがよいが、障がい者は運

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

動しなければならない」というものがあります。

伊東室長、御存じですね。

- あだち未来支援室長 その言葉を聞いたことはあったんですが、どなたの言葉かは不勉強でした。
- 市川おさと委員 こないだパラスポーツの会合と一緒に講義を聞いたじゃないですか。そのときちゃんと聞いたじゃないですか、一緒に。だからわざわざ伊東室長を指名したんだ、僕は。ハインツ・フライさんはそういうことを言っているんですけども、車椅子ユーザーにスポーツを勧めているのは、全員がパラリンピックに出場できるよう、アスリートになってもらうためではありません。スポーツを通じ、体力をつけて諦めずにチャレンジする精神を養えば、自立した日常生活を送るための助けになります。すると自らに誇りを持つようになる。障がい者こそスポーツをやるべきなんですと、そういうことであります。

私も、年明けぐらいから結構スポーツをやっています、酒も控えて、ポータブルのエルゴメーターでぎゅうっとやるんです。あれをやる calor 消費が出るんだよね。日常、アプローチで大体100キロぐらいやるんだけど、それで大体200キロぐらいやって、1日300キロカロリーぐらい大体消費する。300キロカロリーというと、1万歩歩くぐらいなんだって。だからそれで毎日やっていますので、私も健康になっていきたいなと思います。

最後に、シアター1010の件をやりたかった。1分で大丈夫かな。シアター1010の件なんですけれども、「美女と野獣」を私も見に行きました。車椅子席というのが真ん中ぐらいの結構いいところにありました。シアター1010に関しては、20年前にできたんだけど、車椅子席というのが一番後ろになって、そんなにいい席ではない。要するに20年前の感覚だと、法令に従っていればいいわけで、どこでも構わないんです。どこでも構わないんだけど、舞浜アンフ

シアターで見たときには真ん中ぐらいいあって、非常によかったなと思いました。隣に小学校5年生の車椅子の男の子もいたんだけど、その子と一緒に見て非常に感動したということがあります。シアター1010とか西新井もそうだけでも、車椅子席の場所を変える話もしたいんだけど、10秒しかないからこれは総括のほうにします。

どうもありがとうございます。失礼します。

- 長沢興祐委員長 次に、共産党から質疑があります。

西の原委員。

- 西の原ゆま委員 日本共産党の西の原ゆまです。よろしくをお願いします。

昨日に引き続き、英語スピーキングテストから行います。

学力定着推進課長から、先日学校を見てきた。試験時間と同じぐらいの説明をしていたので、同じようにしてもらえれば公平性は保てると思うと答弁されていました。当日、受験生は5時間以上も待たされ、その日に受験できなかった受験生と丸聞こえの状態で待たされた生徒は、その後全く同じ問題を受けた受験生がいることのが公平性が保たれているのでしょうか。どうですか。

- 学力定着推進課長 私が見てきたのは、Year 1、Year 2、1年生の授業を見てきたわけなんですけれども、その実施に当たって事前の説明は、ビデオを見ながらこうやって機械を使ってください、また、こうやって始めてくださいということで、丁寧に説明をしていました。ただ、実際の試験会場でその試験を進行するものそれぞれのやり方というのがどれくらい差があったというのは、私ども存じてはおりませんが、マニュアルに従って一定のやり方でやっていたかと思います。
- 西の原ゆま委員 試験会場は実際見てきてなかったけれども、中学校1年生を見てきたということですが、今年から中学校1年生・2年生の生徒も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

試験対象となりました。実際に試験監督をした区内の教員に声を聞くと、37人の生徒が一つの教室に入っただけの実施でした。相手に好きな歌手を聞いてくださいという問いに、1人の生徒がホワット・シンガー・ドゥ・ユー・ライク？と初めに答えたら、1秒後に、その隣の生徒は同じフレーズで大きな声で答えて、更にその1秒後に教室中はそのフレーズが響きわたりました。多くの生徒が大きな声の生徒の回答に引っ張られていました。本当にあり得ないと言っていました。

ASPが始まった年に、英語スピーキングテストの実態を前大山教育長のときは都教委に声を届けてくれました。中村教育長も実態を把握して、教育長会なり東京都に届けてきていただきたいですが、どうですか。

- 教育指導課長 今23区には、私のような教育指導課長会がございます。その中でこのスピーキングテストにつきましては、それぞれの区が課題と、また、改善策について都教委に対してしっかりと意見をしていかなければならないという考えを持っておりまして、我々の教育指導課長会の中で、都の担当にはしっかりと声を上げていきたいと思っております。
- 教育長 このスピーキングテストに関しては教育長会でも実は問題にしていまして、東京都から報告を受けた際に、やはり今回の委託事業者の対応はあまりよくないということを指摘させていただいておりますので、その結果をまた今後もしっかりと見ていって、問題があるときには随時教育長会として声を上げていきたいと思っております。
- 西の原ゆま委員 是非実態を把握して届けていきたいと思っております。問題だらけの英語スピーキングテストに1年間契約で43億円の税金がつぎ込まれていますが、今回この43億円あれば、正規の英語の先生780人分を雇用することができます。タブレットに向かって話して、どれぐらい英語が達成できたかを測るよりも、対面で話して英語で

コミュニケーションをとろうとする英語専科の先生を配置したり、教員を増やすことのほうが求められています。

区教育委員会も、実際の英語スピーキングテストの内容を学校に聞き取りをして、東京都教育委員会に実態を上げていただくことを要望しまして、次に移ります。

教員の働き方について。

令和6年度中に教員業務負担状況調査を行うと言っていました。進捗状況はどうですか。

- 教育指導課長 こちら今、令和6年12月から1月下旬にかけてまして、全教職員に対しまして学校の働き方改革の推進に向けた教員の業務状況調査を行ったところでございます。こちらちょうど今、当課で取りまとめ、また、分析をしているところですので、この後、庁内の決裁、確認をとりまして、また議会にも御報告させていただきたいと思っております。
- 西の原ゆま委員 今、病気休職者が増えている、6月、11月が一番増えているといわれていますが、12月、1月、特に忙しい時期に、教員業務負担状況調査を行ったのは教員の働き方を考える大事な機会だと思いました。今、結果の集計中とのことですが、出された声を生かして、教員たちが負担だと感じている業務が何なのか、そして改善できることがあれば、改善できるように取り組んでいってほしいですが、いかがですか。
- 教育指導課長 西の原委員御指摘のとおり、我々もこの調査を行って分析を行いまして、先生方の業務改善に向けてできる限りの方策はとっていききたいと思っております。
- 西の原ゆま委員 区内教員の超過勤務時間について聞きます。
時間外勤務が、令和5年度は、月80時間以上は60名、100時間以上が22名でした。令和6年度はそれぞれ何名になったのか教えてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校支援課長 1月まででございますが、80時間超えの1か月平均が83人でございます。うち、100時間を超えている教員は1か月18人でございました。

○西の原ゆま委員 これは1か月までということなんですけれども、過労死レベルです。今3月ですけれども、令和6年度の時間外勤務は、数は1月までなので、2月、3月は卒業式の準備、異動される先生の勤務先が決まる月でもあって引継ぎも必要になります。この1月時点で80時間以上の勤務の先生、これは月です、100時間以上勤務の先生が88名以上いるというのは、足立区内に今学校は102校ありますので、1校に1人いるかないかの規模であって、早朝から学校にいる先生、夜遅くまでいる先生、つまり長時間労働の勤務によって学校が保たれていると言っても過言ではないと思います。対策が求められていると思いますが、いかがですか。

○学校支援課長 ちょうど1月に学校の安全衛生委員会がありまして、その中で委員の中から、各校に超過勤務の削減の取組についてアンケートをとってくれという希望がありまして、その辺をとって分析し、各校に情報提供しているところでございます。

○西の原ゆま委員 1月最後、今年度最後の労働安全衛生委員会にあったと。そこで長時間労働のアンケートを校長先生に行ったとありましたけれども、時間外労働勤務を減らすための対策、そこからどんなことが見えたのか教えてください。

○学校支援課長 全校から聞いたわけですが、特段これといった目新しい取組はないんですけれども、会議を精選して時間を削減したりとか、定時退校の日を定めて、管理職が積極的に声掛けをして、そのような地道な取組をしている学校が多かった状況でございます。

○西の原ゆま委員 できるだけ早く帰るように校長先生が呼び掛けるとか、そういうことしかやって

ないということなんですけれども、この労働安全衛生委員会で分かったことは、時間外労働が長い時間と短い学校の取組の差は大きな違いはなかったということ、更に、助け合いがある職場はストレスが少ないということも分かったと聞いています。ここから言えることは、助け合いがある職場環境に変えていくこと、そういう学校を一つでも多くしていくことが求められていると思います。この助け合いがある職場にしていけるためには、やはり人を増やすことが一番の解決策だと思います。例えば、教材研究にも部活指導にも生活指導にも熱心に取り組みたい、そういった教師がいることは事実であり、そういう教員は時間外労働が当然長くなってしまう傾向があると考えます。校長先生から早く帰るようにと言われても、きっと持ち帰って家で仕事をしている現状です。だとするならば、教員を増やして、それぞれの業務負担を分けていけば、1人の負担が軽減されて、助け合いができる環境がつくれます。どの分野にも熱心に取り組みたい教員も自分の負担が減れば、勤務時間内に終わらせることができます。心に余裕ができれば、どの先生が今困っているのか、今大変な学年はどこなのか、客観的に見ることができ、声掛けなども増えてくると思います。お互いに助け合える関係性、同僚性を高めていく必要があると思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 教員の増員につきましては、東京都教育委員会の協議、又は東京都教育委員会に要望は出していきたいと思っておりますが、協調性、また、助け合いができる学校というところにつきましては、まずは校長のトップマネジメントの下、教職員が助け合いながら一つ一つの仕事を明るく楽しくやっていけるような学校における文化、風土が大切だと思っておりますので、そういったところは我々指導課としましても、指導主事等を派遣しながら、学校の様子など逐一観察、また、指導していきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 病気休職者が1月時点で80名以上となる実態から目をそらさずに、相談できる場所があること、助けてと言える学校内又は学校外にそういう対策が求められています。一人で悩まないでカード以外にも、対策が必要だと思いません。いかがですか。

○教育指導課長 十分かどうかというのはまだ何も言えないところですが、本年度、教育指導課にそのような先生方からのお声が複数寄せられました。その中で服務担当の係長と私と面談をしながら、病気の教員が復帰できたというケースも多々ございます。ですので、私たちにできることを一つずつ丁寧にやっていきながら、病気休職の先生方の数を少しでも減らしていきたい、そう思っております。

○西の原ゆま委員 次に移ります。

実際の学校で起きていることです。中学校2年生、3年生で35人数学級が求められていると実感しています。元勤務校では、中学校1年生の学年になった正規の先生が異動で来ました。副担任として支えてくれていましたが、中学校2年生に持ち上がるとき、35人数学級ではなくなるため、3クラスから2クラスになり、この乗ずる数の計算によって、こちらの先生がほかの自治体へ異動してしまったのです。たった1年間で、しかも中学校1年生から入れたので、3年間を通して子どもたちの成長を見ることができた配置でした。この1年生の学年は3クラスで、1クラス25人から26人のクラスでゆとりのあるクラス配置でありましたが、中学校2年生になって1クラス36人から37人のクラスになり、しかも正規の先生が1人マイナスになってしまいました。クラス人数が10人近く増えました。かなりの負担です。

政府は、令和8年度から中学校1年生から35人数学級を実現していくとしていますが、東京都は既に中学校1年生は35人数学級を実現しています。一刻も早く、中学校で中2、中3も35人

数学級を実現してほしいですが、東京都に求めていただきたいのですが、どうですか。

○教育指導課長 中2、中3の35人数学級につきましては、23区の教育指導課長会を通しまして東京都には要望を出していきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 地方自治体でできることもあると慶応大の佐久間亜紀教授は提案しています。病休・育休復帰支援を行うこと、授業時数の適正化を図ることです。東京都は病休・育休復帰支援は、都立学校で教員休職者等に休職者の初期段階から復職まで、心理士等による一貫した伴走型支援を実施し、円滑な復職を促進する事業を新規で行う予定です。足立区も区内の教員に病気休職者の伴走型支援が求められていると思います。行うべきだと思いますが、どうですか。

○教育指導課長 東京都教育委員会が新規にそのような制度を導入するのは認識しております。都の制度の実態なども考慮しながら、本区でできることを検討していきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 そして教員には時短勤務の制度上あります。それが実態の教員たちは使えていません。時短勤務の短い時間に非常勤講師を見付けるのがかなり大変だという声があるからです。時短勤務ができるように臨時教員の確保を区教委が努力すべきですが、その点はどうですか。

○教育指導課長 非常勤講師の配置につきましては、我々も様々なところに声を掛けてあり、また、人脈を使いながら、1人でも多くの人材バンク確保できるように努めているところでございます。

○西の原ゆま委員 是非検討してください。

授業時数の適正化もできます。学習指導要領で1,015時間と決まっていますが、実際は多くの学校現場であらかじめ標準よりも多めに授業時数が定められています。授業時数の決定権は校長にあります。ほとんどの学校で授業時数が多めに設定されているのはインフルエンザなどの学級閉鎖があるためですが、授業時数が多過ぎるのも、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子どもにとっても教員にとっても負担となります。各校長と連携をして、授業時数の適正化に向けたリーダーシップを区教委がとることができると思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 教育指導課長、時間なので簡明に願います。

○教育指導課長 今、正に次年度の教育課程の編成の我々受け取りをしております。予備時数が多くなり過ぎないように学校には指導してまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 区教育委員会ですることを模索し、病気休職者を減らしていく、働きやすい学校環境をつくっていく、その努力をしていくことを求めまして質問を終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は2時50分といたします。

午後2時32分休憩

午後2時50分再開

○長沢興祐委員長 委員会を再開する前に執行機関から発言を求められていますので、これを許します。

区長。

○区長 おわび、訂正させていただきます。

先ほど市川おさと委員からの御質問の中で、30年前に起こった投石の事故の件がございまして、私、先ほどの課長の発言で初めて知ったと申し上げましたけれども、昨年11月に区民の声のほうにお声をいただいておりました。大変申し訳ございませんです。訂正しておわびをさせていただきます。大変失礼いたしました。

○長沢興祐委員長 委員会を再開いたします。

自民党から質疑があります。

吉岡委員。

○吉岡茂委員 こんにちは。早速ですが、質問に入りますと言う予定だったんですけども、やっぱ

り一言言いたくなっちゃう。今日、政策経営課長と完全にネクタイがかぶっているけれども、どこで買ったんですか。どうでもいいので、やっぱりリズムをつかめなくて、余計なことを言っちゃうんですけども、目の前にいられると、何か同じだなと思って。

では、質問に入らせてもらいます。

先月の2月12日に我々が心待ちにしていた綾瀬川の端に川辺の遊歩道が開設されました。週末に見に行きますと日中親子連れの方々なんか楽しそうに話をしながら散歩をしている姿を見ることができます。また平日も、高齢者の方が散歩されたりですとか、子どもたちが走り回っている姿も大変ほほ笑ましく思えます。ただ、遊歩道の近所にお住まいの方の話を聞いて、私も初めて気付いたんですけども、開放された遊歩道に照明器具が全くないという状況があります。子どもたちもまだこれから夏になれば少し日は延びてきますけれども、今の段階では、やはり5時になるとやや薄暗くなってくる、そんな状況でありますので心配になって、そこで質問したいと思います。

照明器具が付いていないのは初めから設計であったのかどうか、まず最初に、これは東京都が準備したものなのか、それとも足立区で設計施工したものなのか。

○事業調整担当課長 設計、施工とも東京都第六建設事務所でございます。

○吉岡茂委員 あまり足立区に強く言っても仕方がないんですけども、建物とかそういったものを造ると、自費で造ったときなんかは一生涯設計図を自分たちで考えながら、ここに照明を付けようとかと考えます。考えて考え抜いて、建物の設計に終わって建って、引渡しになって、それで住み始めて気が付くということもままあります。ただ、問題なのは、公共の施設は、やはりお金、原資は区民の税金であるということでありますから、その辺についての設計ですとか、そういった段階

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でどのような考え方で進めておられるのか、参考までにお聞かせください。

- 事業調整担当課長 以前に吉岡委員からも、午前中長井委員からお話はありまして、当初から照明については付くんですかということで御意見を聞いていたんですけども、もともと綾瀬川の関係者堤防の計画のところには照明を付けるというのは計画していないということで、設計段階から付けないということで東京都から聞いております。
- 吉岡茂委員 午前中、所用で欠席していて長井委員の質疑を聞いてなかったの、かぶる部分もあるかもしれません。

照明器具を設置する意図があるのか、ないのか、もう一度確認で。

- 事業調整担当課長 現在のところ、照明を付ける計画はないと東京都から聞いております。
- 吉岡茂委員 やっぱり地元としては、事件だとか事故、今そういう子どもたちが巻き込まれるようなこと、しかも水辺ですから、危ないといったら相当危ないような気がするんです。ですからその辺については、再度区からも東京都にもう少し何とかならないのかという声が地域から上がっていますという話はしてもらえますか。
- 区長 来週早々、工藤副区長と2人で現場を見まして、どういう対応ができるのか確認した上で、六建の所長にきちっと申し入れてまいりたいと思います。できるだけ早く設置できるように努力してまいります。
- 吉岡茂委員 別の案件でも申し上げ続けてきているんですけども、事件や事故が起きてからでは遅いんです。やっぱりどうしても区民の印象としては、役所はそういうところだと思っちゃっている部分がありますから、是非そういう形で、区長をはじめ副区長にも東京都に強くお伝えいただきたい、このことを要望しておきます。

では次に、これも六町に関連したことでありますけれども、先月2月19日と2月24日の両日

にわたって保塚地域学習センターで、(仮称)六町2号公園基本設計(案)地元説明会が行われましたが、これは長井委員の質問もあつたりしましたか。これをやったか、やらなかったか、併せて。

- パークイノベーション推進課長 午前中長井委員から、整備内容とかそういった点についての質疑はございました。
- 吉岡茂委員 19日は私も出席して、課長にもお目にかかっておりました。その日の参加者は極めて少なかった。私を含めて恐らく四、五人、実際の参加者は四、五人だったような気がするんですけども、どうでしょう。
- パークイノベーション推進課長 初日の19日は、最大級の寒波というか、そういう寒い時だったせいもあるのか、5名ほどの参加者人数でございました。

○吉岡茂委員 たしかそうだったですよ。当然私もそこにいたわけですから、どのような質疑があったのかというのは大体覚えてはいますが、ただ、夜だったので記憶も曖昧なところがあるんですけども、私は2号公園に桜の植樹の話が、こうしてほしいというような要望があった。それからパークイノベーションが、何かに関する話をしていた方がいらっしゃったように思ったんですが、どうでしょう。

- パークイノベーション推進室長 桜に関しまして、委員からお話があったのと、また地元の方から、公園に植える樹木は全て桜にできないかというような御質問もございました。
- 吉岡茂委員 たしか桜についてはそんなような話がありましたね。ただ、私は区の説明としてそのとおりだなと思ったのは、やっぱり桜はいつきで終わっちゃうわけですから、区の考えているように、四季折々の花あるいは木があったほうが1年間を通していろいろな意味で楽しめるのかなと私は感じてその日は帰っていったわけですけども、問題は24日に行われた同様の説明会

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なんですけれども、私は19日の帰るときに課長に、24日はもしかしたらこんな静かに終わるかどうかわからないよとお伝えしたのを覚えてますか。

- パークイノベーション推進課長 吉岡委員から、そのような地元の、言葉を選んでしまうんですけども、そういう方がみえるんじゃないかというお話は受けておりました。
- 吉岡茂委員 私はそんな変な表現の仕方はしておりません。決して誤解のないようにしてほしいんですけども、24日の件でもう一つ確認でした。説明会に参加された数、それとどんな質疑とかやり取りが大体概要としてはあったのかだけお伝え願えますか。
- パークイノベーション推進課長 参加者は1日目よりも多く、14名の方が参加されました。質疑の内容としましては、先ほどありました桜の件とか、駐輪場が整備される予定であって、図面上は屋根がなかったりしているんですけども、昨今のゲリラ雷雨とかそういった絡みで屋根なんか付けたらどうなのか、あと、若い人たちとか地域で活動したいという方々の活動場所というか、そういうような拠点みたいな形にできないのかというような質疑がございました。
- 吉岡茂委員 それと、もしかしたらなんですけれども、六町地域の今までの変遷といいますか、昔はこうだったんだよ、何十年前にここにはこれぐらいの水道管が入っていて、そのときに無理な工事もあったりして、それを東京都と足立区でしっかりと議論をして、そして今に至っていると。ただ怖いのは、先般起きた八潮の陥没事故のようなことが起きるのも心配なんだと、昔から住んでいる方はそんなようなことをお話になった方はいませんか。
- パークイノベーション推進課長 失礼いたしました。まず、六町地域は現在も事業中ですけども、区画整理事業の件、もともとお住みだった方々の

努力といいますか、減歩によっていろいろな施設、公園もそうですし、道路も、そういったものも造り上げられたんだというようなお話、あと、今委員からお話がありましたように、災害時とかそういったときの心配のようなお話もございました。

- 吉岡茂委員 この間、先般の私の一般質問で申し上げて、これも何回も言っていますけれども、やはり六町のまちづくりについては、地域の皆さんの多大なる御協力等々があって今日に至っているということ、実は一般質問させていただいたとき、時間が超過しそうだったので、1ページ、私は飛ばしてしまっただけです。既に当日、区議会事務局のほうに読み原稿もお渡ししてありますので、記録としては残っているんですけども、こんなことを言うつもりでいたんです。

この区画整理事業がスタート前に、地元住民に向けた説明会が旧加平小学校の体育館で行われた際のことは、今も忘れることができません。東京都や足立区が想定していたより、地元住民の区画整理に対する関心は高く、行政が事前に用意した会場内の椅子や資料が全く不足しており、会場には怒号が飛び交い、ものものしい雰囲気にも圧倒された私は、何とすごいところに来てしまったんだろうと、六町に住むことに二の足を踏んだことを生涯忘れることはないでしょう。

あれから30年が経過し、せっかく今日の六町周辺地域のまちづくりが進んできたのでありますから、これから先も地元住民、東京都、足立区がしっかりと足並みをそろえて最終コーナーを駆け抜けたいと考えるのと、これを一般質問の中で枕として付けたかった。ただ、時間がなくて、ここまで言えなかったんですけども、正にこのことがこれから起きてくるんだろうということを想定されることがあったんです。

これを2月25日に一般質問して、その日の日付で、私のところに、タイトルが「六町2号公園仮称基本設計案、地元説明会に対する意見書・質

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

問書」という印刷物、こちらがその実物です。3ページにわたるこの印刷物が届きました。最初は、25日にケーブルテレビか何かで一般質問を見た地域の方が関心というか、私に対してもっとこう言えばいいのに、ああ言えばいいのにという、そんなような話なのかなと思っていましたけれども、実際にこれの中身を確認したところ、私が想像していたことをはるかに超えた中身の意見、質問書であって、到底私の知り得る範囲ではお答えできないかなと実は思ったんです。今までやっぱり私が六町に関することや何かで、この場で質問させていただいたことというのは、大体話として意見だとか質問が私のところに来て、改めて私のほうで聞き取りを行ったりして、私なりに理解とか解釈をして、それで区に対しての質問を進めてきたんですけれども、今回の内容については、それすらも私もどうなんだろうと思うような内容だったので、そこで思ったのが、予算特別委員会も近いので、YouTubeの中継を通じて私が発言していることの中身の確認と区がお考えになっていることの答弁、その内容を確認してもらったほうが一番間違いないだろうと。話にずれが生じたり、誤解を招いたりすることもないだろうなという、そういう意味で、今回は質問をさせていただこうかなと思っておりました。

ただ、これは本当に今日1回では全く時間が足りません。持ち時間の中では足りないもので、次回にまた中身については触れることになるんだと思うんですけれども、可能な限り、1点はできるかなと思っています。

まず、そのまま言います。①1ページ、これ実は、今申し上げますけれども、数日前に担当にはこういうような中身の質問が来ているから、答弁を少し考えてくれないかなというお願いはしてありました。①1ページ、1ページというのは、その説明会で配られたこちらの資料のことを言っています。ですから、委員の皆さんにも、所管外の

皆さんにも、この資料がないから少し話としては分かりにくいかもしれませんが、まず、担当課についての確認事項という小タイトルが付いていて、本件計画の担当は、足立区都市建設部道路公園整備室のパークイノベーション推進課とあるが、イノベーションと名の以上、イノベーションの意味を理解しているのか、この課が目指すところの趣旨を伺いたい。

本計画書を議論する前の大前提としてという質問がまず最初に来たんですね。これにどうお答えになりますか。

○パークイノベーション推進課長 パークイノベーションの意味としましては、先般、足立区の公園は個性に乏しいというものと、どこへ行っても同じ。あと、公園の施設が偏在しているという課題がございました。また、目的に合わせて、そういった問題を解消することを目的として、目的に合わせて区民の方々が選べる公園をつくっていくという形の整備をしていくというのが一つあります。

それと、足立区の公園は500か所近くございます。それを維持していくためには、やはり総量抑制をしながら適切な管理をしていかなければいけないというその方法に関して、どうしていくかという計画を立て、それに基づいて改修とかをしていくような形で進めているところでございます。

○吉岡茂委員 大変に丁寧な答弁であるとは認識できます。ただ、やっぱりこれを私が今日この場で聞いた答弁を区民の皆さんに分かりやすくそのまま意味が伝えられるかといったら、大変これは難しいものがあります。したがって、実は昨日の質問でやや二、三分、岡田委員の時間に食い込んでしまったので、今日それをお返ししなければいけない。あと、実は2分半ほど残っていますけれども、今日はここにとどめます。残りについては、もしかしたら更に時間が足りないかもしれないけれども、とにかく分かりやすい、そして丁寧

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な説明ができるようにしっかりと答弁を精査してほしいなと思うんですが、どうでしょう。

- パークイノベーション推進課長 吉岡委員のおっしゃるとおり、答弁の内容を精査し準備してまいりたいと存じます。
- 吉岡茂委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。
- 長沢興祐委員長 岡田委員。
- 岡田将和委員 足立区議会自由民主党の岡田将和でございます。

まず初めに、竹の塚二丁目のワンルームマンション建設問題についてです。

第一種中高層住居専用地域、容積率300%のエリアです。まちの中を歩くと2階建てと3階建てが建ち並ぶエリアに、9階建てのワンルームマンションが建設される建築標識が設置されたのは昨年12月です。なぜ2階建て、3階建てのエリアに9階建てが建つのか、これは問題ないんでしょうか。

- 開発指導課長 一応建築基準法、都市計画法にのっとって設計されているということでございました。
- 岡田将和委員 建築基準法上も条例上も全く問題がないということではありますが、昨年12月に建築標識が立たれて、1月31日に1回目の説明会、そして2月8日に2回目の説明会、約50名を超える地域住民の方が集まり、今、反対の機運が高まっております。その状況を見ていかがでしょうか。
- 開発指導課長 岡田委員おっしゃるとおり、地域の特性、2階建て、3階建てということも、私も現場へ行かせていただいて、確認をさせていただいております。難しいんですけども、地域の方々の意見と法律ということもありまして、今、間に入っているという状況でございます。
- 岡田将和委員 この土地は、二つ三つ不動産業者が入りまして、旗さお地という区画を分筆をし

て、幅員が8mの道路に接道するという、うまく建築基準法を活用して9階建てのマンションが建築予定をされております。足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例、通称ワンルーム条例の中では、ワンルームマンションを建築する場合は近隣説明の義務を課しております。地域の方がご立腹されている理由の一つに、12月の年末年始の時期、そして説明の書類が入っている住宅と入っていない住宅があった。こういうような説明の仕方をされていたということが一つ立腹の原因になっていると思うんですけども、そのあたり細かい規定などございますでしょうか。

- 開発指導課長 エリアといたしましては、建物の高さに関係してきて、例えば高さ★★としますと、★★というエリアでの説明会のチラシの送付ということをやっていると思います。
- 岡田将和委員 住民の方と何回かお会いしましたが、行政に声を上げてものれんに腕押し状態、竹の塚に何十年も住んできているのに、何で、何で、非常に苦しんでいます。今現在、3回目の説明会を待つ状況なんですけれども、足立区ができることはないでしょうか。
- 開発指導課長 今、岡田委員おっしゃるとおり、3回目の説明会というお話は業者のほうからも、住民の方からお聞きしております。その結果も聞きたいというのもございますし、もしその★★で今署名等も来ているというのをお聞きしますので、その辺も精査しながら、対応を考えていきたいと思ひます。
- 岡田将和委員 また、款は違うのでここでは質問いたしません、竹ノ塚駅前通りに構える中国人向けの本格的な中華料理店、ガチ中華が建ち並ぶエリアの裏のエリアでございます。日頃から中国人の方々のごみ出しのマナーが悪い、私たちの生活が脅かされていると、大変不安に思っているエリアでございます。そういった日々の生活が積み重なって、このように地域住民が悲鳴を上げてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るんだと私は原因の一つじゃないかなと感じます。地域住民の安心のためにも、足立区で事業を行いたいとしている事業者のためにも、よくまちづくりのことを検討しなければならないのではないのでしょうか。

続きます。

地下鉄8号線延伸です。2月に配布されたこの地下鉄8号線ニュースは地域のどこまで配られているのでしょうか。

- 交通対策担当部長 東側のエリアの、佐野区民事務所、綾瀬区民事務所、中川区民事務所管内でございます。
- 岡田将和委員 全ての足立区民が交通弱者とならないよう、持続可能な交通手段の実現を求める決議が採択された足立区です。令和5年4月に茨城県、千葉県、埼玉県の11自治体が加盟している地下鉄8号線期成同盟会に加盟したのはなぜでしょうか。
- 交通政策担当部長 北側の自治体と一緒にということで、取組を進めていこうということで令和5年に参加させていただいたと。
- 岡田将和委員 令和6年1月には八潮、令和6年11月には坂東市にて、東京直結鉄道建設誘致促進大会が開催され、私も参加してまいりました。2回参加して感じたことは、本来、南の半蔵門線押上駅がある墨田区から、南側から地下鉄8号線が延びてくるイメージを持っておりました。しかし、期成同盟会で出てくる話は、千葉県野田市からつくばエクスプレス線八潮駅までの先行整備を進めたいという強い意思でした。足立区はそれを応援しているということでよろしいのでしょうか。
- 副区長 当初、令和5年に加盟した理由は、足立区を通る亀有へのルートが採算性も高いし、是非足立区と一緒にやっていきたいというお話がありましたので、私どもも参加する意義があったなということで参加をいたしました。ただ、その後、市長とか代わったりしているん

ですけれども、その方針がどうなっているかということを確認をやったりする必要があると思いますので、私が野田の市長か副市長のところにお話を聞きに行って、その方針がどうなっているのかを確認したいと考えています。

- 岡田将和委員 御出身の我が党の伊藤のぶゆき議員も、足立区は本来北側の期成同盟会ではなく、東京都江東区、墨田区、葛飾区、松戸市が加盟する地下鉄8号線・11号線促進連絡協議会のほうに加盟すべきではないんじゃないかという御意見がありました。先ほど工藤副区長がおっしゃられた調査の結果を待ちたいと思いますが、私はこの2月のニュースを見て、横断幕を新しくしたと書いてありますけれども、正確には、野田市から八潮駅まで先行整備する地下鉄8号線延伸と括弧書きでもいいから書かなきゃいけないんじゃないかなと思ったんですけれども。

- 交通対策担当部長 足立区内ですので、その点につきましては、やはり南側押上から延びてくるということで地元の皆さんともそのことについては活動していこうということでお話ししております。
- 岡田将和委員 やはり野田市から八潮駅までの先行整備、野田市の方々からすればごもっともだと思います。ただ、足立区民のためにも南から延伸するという強い姿勢がないといけないと思うんですね。私は2回参加して、すごくそれを感じておりますし、10年前か何年前かは覚えておりませんが、中川小で行っていた地下鉄8号線促進大会、中川小の子どもたちが足立区の明るい未来、地下鉄8号線が通った未来に対して夢や希望を持っていて、それを発表されている姿を今でも覚えています。ですから、足立区民のために南側から延伸していただけるようにしっかり闘っていただきたいと思います。

続きまして、綾瀬のまちづくりの課題について。

昨年12月14日・15日に行われましたサンアヤセイルミネーションなんですけど、地域の皆様

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から、クリスマスを前に綾瀬の駅前のイルミネーションが終わってしまう大変御不満な声を聞きました。これについて、もう少し足立区はサポートを大きくできないのでしょうか。

○産業振興課長 期間が短い1日で終わってしまうというお話だと思いますが、商店街が中心に企画運営を進めておりますので、商店街とも調整しながら、延ばせるのかどうかも確認したいと思います。また、費用も非常に掛かってきておりますので、こちらの費用についても今後少し配慮できるように検討を進めていきたいと思っております。

○岡田将和委員 今、綾瀬の駅前には32階建てのタワーマンションが建設されております。恐らく来年からは多くの担税者の方々がお住まいになってくるのかなと予測しているんですけども、そういった新しく住む方々にとっても、綾瀬、盛り上がっているよねと言われたいので、是非寄り添って御検討してみただければと思います。

隣のハト広場で行われているぐるぐる博などでも、会場を通り抜ける若い女性の2人組の方が、綾瀬の駅前はこのイベントスペースがあっというよねと会話をしながら擦れ違っていたのを見て、やはり綾瀬にとってこのスペースというのはとてもすばらしい場所なんじゃないかなと思います。

昨年の12月7日にへんみ委員の母校である東綾瀬中学校60周年記念式典が行われました。式典へは地域の皆様だけでなく、東綾瀬中学校の生徒も一緒に参加されておりました。10年に一度の記念式典です。生徒たちも一緒になって新しくなった校舎で一緒にお祝いをしました。来賓として御出席いただいておりました教育長、よろしければ感想をお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長 東綾瀬地区です、待望の新しい学校ができたということで、本当に皆さんが歓迎してとても温かな式典だったと思います。

○岡田将和委員 式典、それから懇親会までありが

とうございました。主催した実行委員会では、歴代のPTA会長を中心としたメンバー、地域で活躍する方々です、地域と一緒に未来を担う子どもたちを思う、本当にすばらしい式典でした。

昨日の我が党の鹿浜昭幹事長からお話がありましたスクールゾーンのお話に続きます。

東綾瀬中学校と西側にある東京武道館の間にある区道は、土日祝を除く朝8時から9時までは歩行者専用道路になっておりました。しかし、昨年11月の東綾瀬中学校の新校舎へ引っ越しした際、既にスクールゾーンはなくなっていたそうです。管轄である綾瀬警察署から学校への説明は一つもなかったそうです。学校とPTAからは、子どもたちの安全を考えると、元に戻してほしいという要望が上がっております。是非足立区として要望を上げていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○交通対策課長 あそこにつきましては、綾瀬警察に一度問合せしております。スクールゾーンをなぜ廃止してしまったのかということです。歩行者と車道が分離されているということ、それと通学路ではないということで、以前通学路だったんですが、そのまま残っちゃっていたので、歩行者専用にしたというお話でした。今日、岡田委員のお話がありましたので、もう一度改めまして、綾瀬警察署に要望してまいります。

○岡田将和委員 あの通りには綾瀬三丁目自治会の会館もあります。綾瀬三丁目自治会の役員の方に確認をとりました。綾瀬警察署からは説明はなかったそうです。東綾瀬中学校の西側に落ち葉が落ちたとき、生徒たちはみんなで掃除をします。西門の前に横断歩道がありません。歩道が広いからといって、本当に東綾瀬中学校の子どもたちは安全なんでしょうか。地域、PTA、開かれ、そして東綾瀬中学校の学区である綾瀬五・六丁目町会、綾瀬三丁目自治会、綾瀬東町会、東綾瀬自治会、きちんと綾瀬警察署から説明会を開いていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきたいと思います。学校も説明がないので何でそうなったのか分からないと今言っているような状況です。よろしく願いいたします。

綾瀬青少年対策綾瀬地区委員会、通称綾瀬地区対、今年2月23日は書道展が行われ、昨年11月には、歩け歩け大会が行われました。参加者は336名、東綾瀬小学校から出発して、綾瀬駅の前を通過して東綾瀬公園をぐるっと一周する歩け歩け大会です。おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、そしてお子さん、お孫さん、3世代が一緒になって楽しめるイベントでございます。その東綾瀬公園というのは、千住の魅力や亀有の魅力もちろんあるかと思うんですけれども、綾瀬の魅力は何だろうかと考えたときに、やはり駅前に都立東綾瀬公園が広がっているというのは綾瀬の魅力の一つなんじゃないかなと私は考えております。都立舎人公園で行われたネモヒラを見に多くの方が公園を訪れました。先日、2月28日から江東区にある都立木場公園では、「花と光のムーブメント」木と触れ合うボタニカルイルミネーションが始まりました。是非、都立東綾瀬公園にも、東京都の事業、花と光のイルミネーションを誘致していただくように働き掛けができませんでしょうか。

- 事業調整担当課長 花と光のイルミネーションは舎人公園でも昨年やったと伺っています。
- 岡田将和委員 質問に答えてください。できませんでしょうかということです。
- 事業調整担当課長 東京都に確認してみます。
- 岡田将和委員 そうなんです。おっしゃるとおり、舎人公園ではネモヒラの光と花のムーブメントが行われたんですけれども、都立東綾瀬公園のほうにも是非お願いいたします。

先日見に行った木場公園のイルミネーションでは、公園内に4か所設置された光と花による演出で来園者が集まり、いつもとは違った木場公園の顔を見せておりました。

東綾瀬公園というのがやはり住宅と非常に近い公園ではあると思うんですけれども、例えば今年6月に開業するららテラス北綾瀬のオープンが予定されておりますし、今後、例えば北綾瀬ららテラスに行った帰り道、もちろん東京メトロで帰ることもいいんですけれども、しょうぶ沼公園、都立東綾瀬公園を通過して綾瀬駅までウォーキングコースをつくってみるんですとか、そういう啓発なんかも併せて一緒にできるかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 都市建設部長 今、岡田委員の御提案があった件につきましては、まず、東京都に確認すること、あと区の庁内でどういった連携ができるか、例年しょうぶまつりもありますけれども、そういったこと、要は趣旨としては、広く区外にも魅力を周知するという御趣旨だと思いますので、それについては少し検証してみたいと考えております。

○岡田将和委員 この木場公園の2月28日から3月16日という期間なんですけれども、3月2日と3月16日にわんにゃんHAPPYフェスという、江東区で犬や猫をかわいがっている方々が集まるイベントも同時に行われておりました。やはり東京都の議事録を確認しましたところ、2億円から5億円の予算を掛けて、単発で終わってはいけないという課題があるそうですので、是非ららテラス北綾瀬が来る、そして都立東綾瀬公園の認知度を高めながらもそういう動線をつくっていくこと、また、しょうぶまつりもありますので、是非全庁的に御検討いただければ大変ありがたいです。

続いて、6番土木費、街路費の改修事業9億6,300万円余の件でございます。白本144ページでございます。

東綾瀬公園に続く八か村落し親水緑道という緑道がございます。私も綾瀬の東綾瀬公園とこの緑道は大変好きな場所でございます。いつも通ると思っていたのが、街路灯がLEDに替わったんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- すね。LEDに替わった経緯を教えてください。
- 安全設備課長 街路灯の耐用年数が来まして、LED化にしたという形でございます。
- 岡田将和委員 地元の東綾瀬自治会に説明などしていますでしょうか。
- 安全設備課長 町会には説明はしておりません。沿道の方々に街路灯を替えるという形で説明させていただきました。
- 岡田将和委員 私もいつも通っているんですけども、確かに暗い親水緑道です。だけれども、当時あった街路灯というのは、都立東綾瀬公園の中にある街路灯やベルmont公園の中にある街路灯と似た趣があります。明るくなったんですけども、大変趣がなくなったと感じましたし、綾瀬というまちのイメージ、街路灯一つからでも綾瀬のまちのメッセージは伝えられると思うんですね。第77代ただ太郎議長、おじいちゃんの第51代河合平内議長がお眠りになる円性寺の前には、レンガ調の塀がありまして、そこにはまだ街路灯が残っております。無機質なLEDに替えられるのでしょうか。
- 安全設備課長 独立の街路灯につきましては、電柱の添架という形でLEDに替えているところがございます。★★が必要というような形になれば、街路灯を今後どうするかということで検討する領域があるかと考えてございます。
- 道路公園整備室長 岡田委員おっしゃるとおり、LED灯が出たときには同じような明かりしかできなかったんですが、最近の色が変わるような暖色用のLEDというのも出てまいりました。その辺も含めて景観に配慮して皆様にお伺いを立ててどのように替えたらいいか、予算も含めて検討してまいりたいと思います。
- 岡田将和委員 安全設備課長はおっしゃいましたが、綾瀬駅前交通広場の横にある照明は新しくなりましたが、東綾瀬公園と同じような街路灯になっております。やはり東綾瀬公園と

いう公園は、地域の方々が当時区画整理のときに自分の土地を14%拠出して未来に住む住民のために残してくれた公園です。皆さん100㎡の土地を持っていて、14㎡提供できますか、未来の方々のために。できると思うんですけども、そういう思いが込められた公園ですので、是非そういったことも認識して税金を使っただけならばと思います。

以上です。

- 長沢興祐委員長 続いて、公明党から質疑があります。

いいくら委員。

- いいくら昭二委員 皆様こんにちは。公明党のいいくらでございます。残りの30分間、よろしくお願ひ申し上げます。

最初に、足立はばたき塾についてお伺ひいたします。

新年度予算のあらましの区長の挨拶でも、こども真ん中社会の実現に向けての予算組みをしているとお伺ひ、子育て支援はしっかりと推進していかなければなりません。昨年、決算特別委員会で、私は足立はばたき塾などについて質問しました。特に学習環境において、経済的理由等により光が当たることができない家庭環境にも推進できる施策として、新年度においても足立はばたき塾の塾生が更に大きく羽ばたいていてもらいたいとの思いで、この塾生たちは今年度はどのようなところへ進学したのか、また、新年度、来年度、どのくらいの応募があり、何人が新年度から通うのでしょうか。

- 学力定着推進課長 今年度の受験生の結果につきましては、ただいま報告を受けている最中でありまして、ただ、口頭ベースではありますけれども、都立日比谷高校に2名受かったという報告は受けております。また改めて数字等まとまりましたら、御報告したいと思っております。

また、今年度、来年度の塾生に向けて申込みを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

受け付けたところ、115名申込みがありまして、まだ所得審査をして、先日の3月2日曜日に入塾試験をやらせていただきました。結果はまだ出ておりませんので、何人になるかはまだ分からないところですよ。

○いいくら昭二委員 今、御答弁で日比谷高校にも入れたということで、過去にこういう複数名で入ったという経緯はあったんでしょうか。

○学力定着推進課長 複数名ということではなかったかと思います。

○いいくら昭二委員 是非ともはばたき塾は子どもたちのためにもしっかりと羽ばたいていただくようなことを行政も寄り添って推進していただきたいと思います。また、決算特別委員会での前向きな答弁として例えば未来塾との連携、はばたき塾OBとの連携、江戸川区のEDO塾との関係など、新年度予算にどのように反映されているんでしょうか。

○学力定着推進課長 金額的・予算的には、はばたき塾はプロポーザルで決まっておりますので、ほぼ変わらないんですが、私ども決算委員会での委員の御提案を受けまして、まずはEDO塾を見せさせていただきました。EDO塾の担当している江戸川区の職員もはばたき塾を見に来るということで、お互いにそれぞれやっていることを見て、子どもたちの負担にならないように、モチベーションを上げることで何かできないかということで話しております。また、未来塾につきましては、3月末に現塾生の最後の集まりがあるんですけども、そこで未来塾の御案内をしたいと思っておりますし、また、塾生に対して、今後、はばたき塾の後輩に対してモチベーションを上げられるようなお話をしてもらえないかということでお話ししていきたいと思っております。

○いいくら昭二委員 これからもよろしく願い申し上げます。

次に、他の委員の方々も質問がありましたけれ

ども、私も千住宿開宿400周年記念事業についてお伺いいたします。

千住宿開宿400周年記念事業は、区内外に千住のまちの魅力をアピールする絶好の機会だと思っております。これを機会に、産業育成、経済発展、観光発展のために、人が集まる場所、人を集める場所に積極的に進めていきたいと思っております。

私もこの記念事業を区内外に積極的にアピールしたいと思っておりますが、千住にお住まいの方々にこの400周年記念事業が深く浸透していないなという感じを私はしております。人に推進するためにはまず、私が千住の歴史をしっかりと理解するために勉強させていただきました。また、今日はYouTubeで配信され、区内外の皆様も見ていらっしゃると思いますので、これを機会に積極的にPRをしていかなければいけないと思っております。そこで千住の歴史についてシティープROMーション課や観光交流協会の方は分かっていると思いますが、それ以外の方で千住の歴史を説明できる方はいらっしゃいますでしょうか。

○高齢医療年金課長 昔、博物館におりましたので、千住のことはある程度は知っております。徳川幕府が北方の日光街道を整備するときに千住宿というのはつくられたということで発展を迎えているところでございます。

○いいくら昭二委員 観光交流協会で見られる範囲内で教えてください。

○観光交流協会事務局長 千住につきましては、日光街道、奥州街道の一つ目の宿場町として今年400周年ということで、1625年に宿場として指定をされたという場所になっております。特に街道の陸運と水運に優れたことから商業的にも栄えたことで、美術ですとか、文化ですとか、そういったものにも大きな恩恵を与えた。また、青物市場、今現在の足立市場です、そういった市場もあったことから、江戸四宿の中でも一番栄えた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

宿場町として認識しております。

○いいくら昭二委員 もう少し私のほうが詳しくお話しさせていただきたいんですけども。

千住宿は1625年に開宿され、東海道の品川宿、中仙道の板橋宿、甲州街道の内藤新宿と並んで江戸四塾と呼ばれました。その当時の時代背景は、徳川家光が第三代將軍になったのが1623年ですので、徳川家光が安定的な国造りを目指して進もうとしている2年後にこの千住宿が開宿されました。ちなみに、世界に目を移しますと、ドイツでの30年戦争の真っ最中でございました。

このような時代背景の中で、日光街道の成り立ちは、資料によると、江戸幕府は寛永元年、1624年、日光山造営八棟を出して日光と江戸を結ぶ日光道中の整備を始めました。日光道中は幕府が管理する5街道の一つで、千住から初石までの23の宿場がありました。千住宿は寛永2年、1625年に建設され、街道沿いに短冊型の地割を行い、周辺の家々を集めました。

当初の宿場は千住一丁目から五丁目でしたが、交通量増大により開宿後23年後の1658年には、掃部宿、河原町、橋戸町が加えられ、更に3年後の1661年に千住南側、今の荒川区の小塚原町、中村町が宿場に加えられました。千住宿は一般に墨田川北側の今の足立区の八つの町をいいますが、隅田川南側、今の荒川区の小塚原町、中村町まで含んでいたそうです。また、先ほどお話がありましたように、この千住宿場は大名などの通行のために次の宿場までの荷物の輸送、宿泊施設の設置などの機能を果たしていました。

千住宿は宿場であるとともに、流通の街としてにぎわい、橋戸河岸には荒川や綾瀬川を利用する船が発着し、米穀や野菜などの様々な物資が流通しました。また、千住掃部宿市場には、開宿後約100年後の1735年に御用千葉市場となり、米穀、洗剤、★★などの問屋が軒を連ねていました。また、荒川区との区境の千住大橋は千住開宿

より古く、千住開宿前29年前の1594年に普請奉行伊奈忠次によって架けられ、隅田川に架かる橋の中で最も古いものであるそうでございます。

そのような中で、千住開宿400周年記念事業の予算額を含めた新年度の足立区のいわゆる5大イベント予算額のグラフをここに私自身がまとめさせていただきました。縦軸は金額で、横軸は各5大イベントの新年度に予定していた予算額になります。オレンジ線は足立の花火でございます。昨年は中止となったわけでございますが、当初の新年度予算額で記載させていただきました。黄色の線は光の祭典、グレーの線はあだち区民まつり、薄いブルー線は舎人公園千本桜まつり、一番下、下段の線はしょうぶまつりです。

令和2年から4年にかけてコロナ禍により、一部を除いて5大イベントは中止になりました。このグラフ見えてくるのは、平成30年頃、5大イベントは同程度のボリュームで進んでいたわけですが、令和5年頃を境に足立の花火以外のイベントは物価の上昇分が上がったものと感じますが、足立の花火については、物価の高騰に加え、他の要因も含まれているのかと思いますが、今日は新年度予算を審議しておりますので、令和7年の開催に際して足立の花火だけが経済学というワニの口のように大きく広げておりますが、この上昇の要因、具体的には令和6年は2億7,000万円余、令和7年は約3億8,000万円として約1億円強の増加、これは観光交流協会の金額でございますが、これはなぜでしょうか。

○観光交流協会事務局長 令和7年度の花火につきましては、昨年度警備が西新井橋の上流側はこれまで足立の花火は会場としておりませんでした。ただ、一昨年年火を実施した際に、74万人の御来場者の方に御来場いただきまして、千住のいわゆる鉄橋から西新井橋の間で観客が入り切らないという現象が起きたことから、昨年度、西新井橋

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

上流側を広く会場として警察で誘導をスタートいたしました。今年もそういったことから警備員の人数が大きく増加していることから、金額のほうが大きく上がっているという要因になっております。

○いいくら昭二委員 令和7年でいくと、このような形で、大分急角度の右肩上がりになっているんです。これは令和8年、9年になってくるとこれはどのような形で推移、このまま大きくまた右肩上がりしていくのか、区はどのように考えているのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 今年、実際に開催をしてみなければ分かりませんが、これ以上会場を広げることは難しいかと思っておりますので、警備員の増は見込んでおりませんので、大きくほかの要因がなければ今年度ベースで推移するのではないかと想定をしております。

○いいくら昭二委員 区民の皆様方からいただいている大切な税金ですので、これからも効果的に推進していただけるように要望いたします。

ちなみに、千住宿開宿400周年の記念事業の予算額というのは、こちら辺でちょうど同程度、5大イベントと同じようなイベントの金額になって5,700万円、観光交流協会の総額で言うと1億2,000万円余という話なんです。こちら辺のところ今なっているようでございます。

次に、新年度予算の審議でございますので、令和7年度の観光交流協会が把握して5大イベントに、千住宿開宿400周年記念事業をこの円グラフにまとめてみました。総額は約6億8,000万円余、その内訳は、グリーンの部分は千住宿開宿400周年の記念事業でございます、オレンジの部分、約56%に相当するのが足立の花火の部分になります。また、ブルー部分はしょうぶまつりで全体の4%、白い部分は舎人の千本桜まつりで全体の9.7%、イエロー部分は光の祭典で11%。また、グレー部分は区民まつりで11%

になっております。観光交流協会の5大イベントの新年度予算額を見ても、足立の花火は全体の56%の支出額を見ても、重要な施策だと思っております。ちなみに、観光交流協会が支出した平成30年度の全体の総額は約2億4,000万円、令和7年度に2.8倍にもなっているわけでございますが、新年度予算を含めて今後の方向性について、6億8,000万円で限度なのか、今後また物価高騰もありますので観光交流協会はどのような認識になっているのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 資材高騰、また、運送費の高騰、人件費の高騰といったものがありまして、ここ近年右肩上がりになっているところでございますけれども、新年度予算につきましては、事業者から見積りをいただきながら検討になりますけれども、右肩上がりの状況はいいとは思っておりませんので、しっかりと精査して、予算は計上させていただきたいと思っております。

○いいくら昭二委員 産業経済部長は同じような答弁でよろしいでしょうか。

○産業経済部長 やはり費用対効果というのは考える必要がございます。警備というところで安全性を確保しなければならないというところはやはり大事なんですけども、全体の予算は大切に使う必要がありますので、その辺は精査をしっかりとしてまいります。

○いいくら昭二委員 そうしますと、先ほど観光交流協会事務局長のお話があったように、やはり今後支出も多くなるかも分からないんですけども、やはり自主財源割合という部分もしっかりと区としても考えていかななくてはいけないと思っております。

この表に出しました5大イベントの各イベントの収入をイベントの支出額で割った自主財源割合を平成30年から新年度までグラフ化させていただきました。オレンジ線は足立の花火、濃いブルー線はしょうぶまつり、ベージュ線は区民まつり、薄いブルー線は舎人公園千本桜まつり、イエロー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

線は光の祭典であります。各イベントの平成30年から令和7年度の収入額は、私も見させていただきましてほぼ一定、同程度の形になっているんですけども、ここで見ますと、令和5年度以降からは減少しております。これは収入は同程度で推移しているわけですが、各イベントの支出額が増額したことにより、総体的に減少しているものと思われるわけですが、このままでいいとは思いません。これからは自主財源の強化、ほかの委員の方々もお話がありましたように、財源の強化、若しくは支出額を抑えるのか、区の見解を伺います。

- 観光交流協会事務局長 自主財源につきましては、花火については有料席の増等で増額になっております。ほかのイベントにつきましては、主に店料を頂いているところでございますけれども、こちらは水道設備を御負担いただいていた部分を協会で負担したことから収入が減っております。いくら委員おっしゃるとおり、自主財源の増額は喫緊の課題だと感じておりますので、どういったことができるのか、しっかりと検討してまいりたいと考えております。
- いいくら昭二委員 今、課題というお話が局長からあったんですけども、経済部長としてはどのような認識でしょうか。
- 産業経済部長 昨年の花火のときも有料席に関しては増席ですとか、値上げです、近隣の花火大会のレベルなんかも踏まえて増額もしてまいりました。その点で、それがまだまだ適切なのかどうか検証して、席数の増であるとか金額の設定なんかもしてまいりますし、ほかのイベントについてもそのような取組をできるかどうか、しっかりと検討してまいります。
- いいくら昭二委員 この質問に関しましては、これからはまた決算特別委員会、また、予算特別委員会でもお話を続けていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

次に、昨日、高齢者の住みたいまちランキングが発表されました。このたびは北千住は22位で、昨年より一つランクアップいたしました。また、首都圏の穴場だと思えるまちランキングでは、2025年版では6年連続1位でした。

私は、平成29年、31年の予算特別委員会で質問し、そのとき穴場だと思えるまちの意味は、まだ一般的に知られていないが住んでみてよかったと思えるまちということなんだろうという話をし、また、穴場だと思えるまちランキングで1位ですが、これを住みたいまちランキングでもっと反映するにはどうしたらよいかという質問を重ねてさせていただきました。その当時の政策経営部長でありました現長谷川副区長の答弁は、正に私どももそのように考えておまして、そのよさがまだ広く知られていなくて、実際住んでみると非常にいいまちだということを含めて穴場という表現かなと理解していますとありました。そこで、穴場のよさを住みたいまちへ認識してもらうための方法として、私自身再度伺ったところ、長谷川副区長は、正に町のよさがまだ広く知られていないという意味合いでは、私ども二つ大きな方向があると考えております。その一つはメディアを使って広く周知していく、様々な情報媒体を使ってまちのよさを広く周知していくというのが一つ。もう一つは、実際に足立区に転入された方々、特に転入して間もない方々とお話をさせていただいて、そういう転入された方々からの実際住んでみてよかったという情報発信が非常に効果的かなと思っておりますので、メディアを使う方法、それから住んだ方の口コミ、そういう方向で千住のよさを広く出していきたいと考えておりますとの答弁でございますが、もう8年近くなるんですけども、長谷川副区長、その間どのような政策を推進してきたのでしょうか。

- 副区長 正に今プロモーションをしている区外へのプロモーション、そして今、足立区に住むには

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ワケがあるという形で、足立のよさを千住も含めて今発信させていただいていると考えております。

- いいくら昭二委員 私自身は、本当に今回の千住宿開宿400周年記念事業というのは、このギャップを埋める大チャンスだと思ったわけでございます。このたびの千住宿開宿400周年記念事業については、自主財源の育成についてということで、先月の我が会派の代表質問で、千住宿開宿400周年についてふるさと納税を活用して、千住の歴史を体験できるような返礼品なども検討してはどうかの質問に、区は、千住の歴史を体験できるような返礼品についてサービス提供できるような事業者などがありましたら、導入を検討することでしたが、進捗状況をお伺いします。
- あだち未来支援室長 随時、返礼品を挙げていただける事業者にはお声掛けをさせていただいております。具体的に体験型のものをできるという事業者はまだないんですが、今後も信用金庫とも連携して、そういった事業者がいるのかどうかというのは確認してまいりたいと思います。
- いいくら昭二委員 大きな山というのは9月から11月ということで時間はあまりありませんので、しっかりと、室長、よろしく願いいたします。
- 先ほどお話しさせていただいたように、千住の成り立ちは荒川区の一部がかかっているわけでございますが、今後、千住400周年におきまして、荒川区との連携、例えば史実によりますと、小塚原町又は中村町も含んでいるわけでございますが、区は今まで荒川区との連携又はアクションを起こしているのでしょうか。
- 政策経営部長 今のところ、荒川区との連携は考えておりませんが、午前中渡辺委員の御質問にも答弁したとおり、広く地域の声を聞きながら、どこまでお声掛けするかどうか検討してまいりたいと考えております。
- いいくら昭二委員 東京都の新年度予算を見させていただいたんですけれども、その中で江戸から

続く歴史・文化の発信事業というのは東京都の新年度予算のメニューにありました。千住宿開宿400周年記念事業は、足立区のみならず、東京都にとっても重要なイベントだと私自身は位置付けていると思っております。東京都との連携というのは現状どうなっているのでしょうか。

- 政策経営部長 東京都との連携につきまして、まず市場との連携が何かできないかということで、市場のほうとはお話をさせていただいております。都自体との大きな話というのは、今のところ考えておりません。
- いいくら昭二委員 できませんというか、是非とも検討していただいて、前向きに考えていただきたいと思いますと思うので、これは要望にとどめておきますのでよろしくお願いいたします。
- 足立区周辺地域、例えば浅草には外国の方々が多く訪れているわけでございますが、このようなインバウンド需要、また、先日も他の委員から質問がありましたように、インバウンド事業をしっかりと足立区におきましても、北千住におきましても、捉えていかなくてはいけないと思っております。浅草から近い北千住にもつなげるような施策を推進すべきと思いますが、現状ではどのような取組をしているのでしょうか。
- 観光交流協会事務局長 現状では、千住400年につきましては、4月1日に向けて特設のホームページを観光交流協会で開催を予定しております。そちらについては、多言語化が可能なものとしてアップを予定しております。
- いいくら昭二委員 御存じのように、北千住駅周辺には奥の細道でおなじみの松尾芭蕉、これはローマ字でも世界に発信されており、興味のある外国の方々も多いと聞いております。区としましては、例えば旅行会社と連携してツアー客の誘致など、積極的に推進できるものは推進していくべきと思いますが、区の見解を伺います。
- 観光交流協会事務局長 旅行会社との連携につき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましては、今後、旅行会社からいろいろ御意見も伺いまして検討してまいりたいと考えます。

- 区長 旅行会社のほかに、北千住を中心とする鉄道事業者の方々もかなり高い関心を寄せていただいておりますので、インパウンドについては、そうした鉄道事業者との連携も密に考えております。
- いいくら昭二委員 先日他の委員から、やはりしっかりと区民にどのような形で興味を持ってもらえるのか、そういうことというのは、予算を観光交流協会におきまして約6,000万円余を使っている中において、これは経済的な効果というものもしっかりと進めていかなくてはいけないと思います。区としましては、今、区長から御答弁がありまして、具体的に4月からスタートする形になってくると思うんですが、現状では今どのような取組を最初に行おうと思っているんでしょうか。
- 観光交流協会事務局長 まずは先ほど言いましたホームページの開設、こちらのホームページにつきましては、千住宿400年に関わる官民のイベント情報につきましても情報収集しまして発信をしていきたいと考えております。
- 政策経営部長 時間がありませんが、まず、やはり地域と地元と一緒に盛り上がっていくことが一番大切だと思いますので、まず地元に入って、一緒に盛り上げていくような策をこれから早急に作り上げていきたいと考えております。
- いいくら昭二委員 最後になりますが、日光街道は、先ほど話しましたように千住から初石まで23の宿場町があります。この連携に関しましてはどのような形で区は考えているんでしょうか。
- 観光交流協会事務局長 日光街道の宿場町につきましては、私の記憶ですけれども、平成24年頃に日光街道宿場町サミットというのがございました。こちらは日光市ですとか、幸手市、越谷市が中心になってやっていたものだと思うんですが、その後数年で活動があまり活発的ではなく

なったと記憶をしておりますので、こういったところに課題があったのかですとか、そういったところを調べてみたいと思っております。

- いいくら昭二委員 最後になりますが、是非ともこれを機会に、そこの予算のあらましにも出ていたんですけども、レガシーとして残るという部分におきましては、しっかりと大切な税金を使って、効果というのを今後ずっと続けるような形で要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 長沢興祐委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。
 次回の委員会は10日10時から開会いたします。

午後4時00分閉会

速報版